

令和５年 第２回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第７２号

令和５年第２回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和５年５月１９日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和５年５月３１日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和５年第２回まんのう町議会定例会会議録（第２号）

令和５年６月１日（木曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １５名

１番 真 鍋 泰二郎	２番 石 崎 保 彦
３番 鈴 木 崇 容	４番 常 包 恵
５番 京 兼 愛 子	６番 竹 林 昌 秀
７番 川 西 米希子	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 皆 男
１１番 大 西 樹	１２番 松 下 一 美
１４番 大 西 豊	１５番 川 原 茂 行
１６番 白 川 正 樹	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

１２番 松 下 一 美	１４番 大 西 豊
-------------	-----------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局係長 横 関 智 之

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志
教 育 長 井 上 勝 之 総 務 課 長 朝 倉 智 基

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	河野正法
税務課長	黒木正人	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長補佐	松坂真人	健康増進課長	松本学
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	國廣美紀
琴南支所長	柴坂学	仲南支所長	小縣茂
学校教育課長	川原涼二	生涯学習課長	亀井真治

○白川正樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○白川正樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、12番、松下一美君、14番、大西豊君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○白川正樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

7番、川西米希子君、質問を許可いたします。

○川西米希子議員 改めまして、議場の皆様、ふれあい放送をお聞きの皆様、おはようございます。川西です。今日は私が最初で、私を含めまして5名が一般質問を行います。明日は3名の方の予定です。よろしくお願いいたします。

5月8日より新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことにより、私たちの生活も一步一步コロナ以前に戻ってきています。各公民館ではそれぞれに工夫を凝らした活動が状況に合わせて行われていますが、5月26日午前に吉野公民館にお伺いいたしますと、地域の皆様が室内でもできるユニカールというスポーツをされていました。私もお誘いをいただき、1ゲーム御一緒にさせていただきました。久しぶりに運動ができてとても楽しかったです。このような地域の活動を通して御自身の健康維持にもつながり、災害時にはお互いへの思いやりや支え合いにつながるのだろうと改めて感じました。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまより通告に従い私の一般質問をさせていただきます。今回はワクチンの公費助成等についてです。

最初に、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）について。次に、带状疱疹ワクチンの

二つのワクチンについてさせていただきます。

HPVワクチンについて。子宮頸がんとは胎児を育てる器官である子宮の入り口にできるがんのことです。日本の子宮頸がんの罹患者は年間約1万1,000人で、若い年齢層で子宮頸がんを発症する割合が高く、年代別に見た場合、20代から上昇し、40代でピークを迎え、その後、徐々に下降していきます。子宮頸がんで亡くなる方は年間約2,900人です。子宮頸がん罹患すると、妊娠や出産、また、人生にも大きく影響します。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）感染が原因であるため、ヒトパピローマウイルスの感染を予防することによって子宮頸がんを予防することができます。子宮頸がんを予防するためのワクチンがHPVワクチンです。

しかし、ワクチンを打ったとしても子宮頸がんを必ず予防できるわけではないため、二十歳を過ぎたら子宮頸がんの早期発見・早期治療のため定期的に子宮がん検診を受けることが大切です。ワクチン接種と定期検診を受けることで命が守られます。子宮頸がんは最も予防しやすいがんであり、がん予防の知識が大切な病気です。

日本では、平成25年4月から予防接種法に基づき、小学校6年生から高校1年生に相当する女子を対象にHPVワクチンの定期接種が行われていましたが、接種部位以外の体の広い範囲で痛みが続く症状などが社会問題となり、平成25年6月に定期接種を続ける一方、適切な情報提供ができるまでは積極的勧奨を控えることとなりました。

令和3年11月、国内外の知見を踏まえ、HPVワクチン接種について検討してきた厚生労働省の審議会は、ワクチンの安全性に特段の懸念はなく、接種の有効性は副反応のリスクを上回ることから、今後も安全性の評価を続け、接種後の症状を診察する医療体制を整えることで積極的勧奨の再開が妥当と判断。令和4年4月からHPVワクチンの定期接種について、自治体から接種対象者への積極的勧奨が再開されました。

定期接種の対象者へ個別通知などとともに、積極的勧奨を中止していた期間に接種機会を逃してしまった人へのキャッチアップが令和4年4月から3年間無料で実施をされています。

現在、日本で認可されているHPVワクチンには、2価ワクチンの「サーバリックス」、4価ワクチンの「ガーダシル」、9価ワクチンの「シルガード9」があります。ヒトパピローマウイルスには200種類以上もの形が存在するとされ、そのうち少なくとも15種類ががんの発生に関わっています。これらをハイリスク型と呼び、子宮頸がん全体の50から70%は16型と18型が原因です。

2価ワクチンはこの16型と18型に対するワクチンで、4価ワクチンは16型と18型に加えて、性感染症の尖圭コンジローマの原因となる6型と11型の計四つの型に対するワクチンです。9価ワクチンは6、11、16、18型に加えて、ハイリスク型の31、33、45、52、58型の感染を予防することができます。9価ワクチンの「シルガード9」が一番新しいワクチンで、日本では令和2年（2020年）に承認され、本年4月から公費で受けられるようになりました。

また、HPVワクチンは女性が接種するものとのイメージがあるかもしれませんが、男性にも深く関係があります。ヒトパピローマウイルス（HPV）は男性もかかる病気（中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなど）の原因になることから、HPVワクチンを接種することにより、これらの病気の予防をすることができます。男性がHPVワクチンを接種することは、HPV感染や将来引き起こされるがんから自身を守ることができるだけでなく、大切なパートナーをがんから守ることも期待されます。

日本での男子へのHPVワクチン接種は令和2年12月から開始されています。全国的には、既に男子への接種助成を実施している自治体もあります。男子が接種できるのは、承認されているウイルスの四つの型に対応する4価ワクチン「ガーダシル」です。HPVは性的な接触によって感染が広がっていくタイプのウイルスのため、男女間でのうつしたりうつされたりすることを予防することが大切です。

現在、女子は定期接種のため公費助成がされていますが、男子の接種に関しては公費助成がされていません。男子がワクチンを接種する場合は、3回で約5万円を自己負担することが必要です。男女ともに命と健康を守るため、本町においても小学6年生から高校生の男子に対してワクチン接種の助成があればよいのではないかと思います。女子の接種率を向上させることが最優先事項であることは承知しております。男子への接種助成の実施は、女子やその保護者の子宮頸がん予防ワクチンへの関心をも高めることにつながるのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。

接種を希望する女子が定期接種の機会を逃さないよう、十分な情報提供と正しい理解の下で接種の可否を決定するべきです。町としての取組をお尋ねいたします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんのHPVワクチンの町としての取組についての御質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチン接種に関します本町の取組といたしましては、平成25年6月以降は積極的勧奨を控えている状況でしたが、令和3年11月に厚生労働省健康局長より、令和4年4月から個別勧奨の実施について通知が発出されました。

これを受けて、令和4年4月時点の未接種の定期接種対象者のうち、中学1年生から高校1年生の女子に対しては案内通知と予診票に子宮頸がんワクチンやその副反応、子宮頸がん、接種スケジュールなどの説明の厚生労働省のリーフレットを同封して個別通知する勧奨を行いました。

また、小学6年生に対しては、標準的な接種年齢が中学1年相当とされていたので、はがきにより勧奨を行い、希望者に予診票を交付いたしました。

また、積極的勧奨が差し控えられていた期間が接種対象期間であったキャッチアップ接種の対象者にも、定期接種対象者と同様に案内通知、予診票、厚生労働省のリーフレットを同封して個別通知による勧奨を行いました。

本年度4月には9価ワクチン「シルガード9」が公費対象として追加されました。シルガード9は1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合は2回目の接種で完了となるため、低年齢時から接種できるよう、新規対象者となる今年度の小学6年生と、昨年度ははがきで勧奨した中学1年生に対して予診票に案内通知と厚生労働省のリーフレットを同封して勧奨を行いました。

また、9価ワクチンが追加されたことに伴い、接種を完了していない全ての定期接種者及びキャッチアップ接種対象者に対して、改めて9価ワクチン追加のお知らせと厚生労働省のリーフレットを個別通知してワクチン接種の勧奨を行いました。

そのほか、広報誌と町ホームページでも子宮頸がんワクチン予防接種について情報を掲載して周知啓発を行っております。

引き続き、接種率向上のため周知啓発を行ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○白川正樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。いずれにいたしましても、本町では定期接種者、キャッチアップ対象者に対しまして丁寧な案内がされていることは承知いたしました。がん検診の受診の重要性も併せて情報提供していただければと思います。

小学6年生から高校1年生、また、キャッチアップ対象者を含めるとかなりの人数になると思います。これから子供を産み育てていく世代であり、まだまだ長い人生を歩んでいく世代の方々です。少子化対策、医療費の適正化にもつながると思います。しっかりと周知、広報していただければと思います。

令和4年4月から積極的な接種勧奨が再開されております。本町における接種率をお尋ねいたします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、町における接種率についての御質問にお答えいたします。

まんのう町では、令和4年4月から積極的な勧奨が再開された時点での定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者の合計は967名でした。この967名のうち、令和4年度末時点で1回以上接種された方は267名、27.6%です。また、3回目の接種を終えられた方は181名、18.7%となっております。

現時点では国においても子宮頸がんワクチンの接種の数値目標は示されておらず、本町においても設定はしておりませんが、子宮頸がんの罹患率を引き下げることが目的ですし、そのためにワクチン接種を推進することが重要であると考えております。

また、子宮頸がん検診により早期発見・早期治療につなげることも重要であり、令和2年度での香川県下の子宮頸がん検診受診率はまんのう町が一番となっております。

接種はあくまで強制ではございませんが、ワクチン接種を推進させるため、ワクチンの効果だけでなく、副反応についても丁寧に説明を行い、予防効果のメリットについて十分

な理解をいただいて、接種につなげられるよう啓発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○白川正樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございました。967名の対象者のうち、1回目の接種が終わった方が26.7%、2回目が18.1%、まだ再勧奨から1年が経過したところですので、もう少し時間とワクチンに対する正しい理解のための時間が必要なのかもしれません。

さらに念を入れて、対象者が公費助成が受けられる最終年度には、未接種者に対して「あなたに公費助成での接種が受けられる御案内はこれが最後となります」等の文言等ラスト通知をお出しするなどして、改めて認識をしていただくことも有効な方法ではないのかと思います。これは提案です。

日本での男子を対象としたHPVワクチン接種は令和2年12月から開始されております。女性だけの命と健康を守るワクチンではありません。

千葉県いすみ市は既に公費助成に取り組んでいます。5月初旬の情報ですが、これまでに20人から申請があり、問合せも相次いでいるということです。

ヒトパピローマウイルスは性的な接触によって感染が男女間で広がっていきます。うつしたりうつされたりを食い止めることが重要です。ワクチン接種には接種を行うのに最適な年齢があります。小学6年生から中高校生の男子に対して接種助成を行うことで、男女ともに救える命を救い、健康を守ることになると思います。

男子への接種助成についてのお考えをお尋ねいたします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、小学6年生から高校生の男子に対する接種助成の考えについての御質問にお答えいたします。

令和2年12月に4価ワクチン「ガーダシル」について、ヒトパピローマウイルスを原因として男性もかかる疾病の予防に対して効果が認められ、男性への適応が承認されました。全国では令和4年度以降、幾つかの自治体において男子に対するHPVワクチンの予防接種費の助成が実施されております。

しかし、男性への接種について承認はされましたが、任意接種であり、国内での十分なデータがそろっておらず、また、予防接種法に基づく定期接種ではないため、国の予防接種健康被害救済制度の対象にはなりません。

一方、国の厚生科学審議会においても、子宮頸がんの予防を目的として、女性に対しての定期予防接種に用いられている4価ワクチンの男性への適応拡大を踏まえて、男性に対しても定期の予防接種として位置づけの是非について、今後、検討がなされようとしております。

本町といたしましては、厚生科学審議会におけるワクチンの定期接種に関する審議・検討など、国の動向に注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜り

ますようお願いいたします。

○白川正樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございます。御答弁の中に、国の動向をしっかりと注視していきたいということでありましたので、今後、この問題に関しましては、しっかりと関心を持って動向を注視していただきたい、そう思います。

現在、国が小学6年生から高校1年生の女の子に対して、また、積極的勧奨を控えていた期間に接種機会を逃してしまった人へのキャッチアップ事業も行われていることから、女子へのHPVワクチンの接種は周知が進んでいるところですが、男の子に関してはまだまだこのワクチンのことが知られていないと思います。女の子への周知とともに男の子への周知も提案いたします。

また、WHO（世界保健機関）は平成30年に今世紀に子宮頸がん根絶との目標を掲げています。そのためには日本国内で現在20から30%程度のHPVワクチンの接種率を90%へ飛躍的に向上させることが必要です。

平成25年当時、本町においても子宮頸がんやHPVワクチンに関して専門家による講演会が行われたと記憶しております。対象者や保護者、広く住民の方に子宮頸がんやHPVワクチンに関する最新の知識と正しい理解のため、講演会の開催も必要ではないでしょうか。機会を捉えてお考えいただければと思います。

HPVワクチンにつきましては、質問を以上で終わらせていただきます。

続きまして、带状疱疹ワクチンについてお尋ねいたします。

水痘・带状疱疹ウイルスに初めて感染すると水ぼうそうを発症します。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜んでおり、加齢やストレス、疲労などをきっかけに再び活動を始めると、带状疱疹として症状が現れます。初期は肌がピリピリするような痛みを感じ、時間の経過とともに赤みや水泡形成などの皮膚症状が現れます。通常、体の左右どちらかに紅斑が帯状に広がり、その上に小さな水膨れが生じるため、病名はこのような皮膚症状の特徴に由来しています。症状がよく現れる部位として肋間神経痛のある胸や背中が挙げられますが、顔面、下腹部、腕、足など体のどこにでも出現します。重症の場合には局所の皮疹に加え、全身に水泡のような発疹が生じることもあります。

带状疱疹の治療が遅れたり、治療しなかった場合には、発熱や頭痛のような全身的な症状が現れることがあります。带状疱疹ウイルスは神経の流れに沿って障害を及ぼすことから、目や耳など感覚機能神経を傷つけると、視力の低下や難聴などを起こします。運動神経を傷つけると、腕が動かなくなるなどの麻痺や尿が出ない排尿障害などの合併症につながることもあります。これらの症状は障害や後遺症として残ることがあるので注意が必要です。

好発年齢は50歳代から70歳代に多く見られますが、若年者でも免疫力が低下することで発症します。合併症や後遺症を引き起こした場合には、生活の質が大きく低下します。50歳以上の人は、ワクチンを接種することによって带状疱疹を予防することができます。

現在、日本では带状疱疹を予防するために２種類のワクチンがあります。２０１６年に認可された弱毒生水痘ワクチンと２０２０年に認可されたシングリックス（不活化ワクチン）です。シングリックスの带状疱疹予防効果は非常に高く、５０歳以上で９７％、７０歳以上で９１％とされています。しかし、シングリックスは値段が非常に高く、１回の接種が２万から２万５，０００円で、２回接種が必要なため、医療機関によっても異なると思いますが、４万から５万の費用が必要となります。生ワクチンは１回接種で予防効果は５０から６０％、接種費は約９，０００円です。住民の方から「町の助成はないのでしょうか」とお尋ねされることもあります。

そこで、お尋ねいたします。

带状疱疹を予防するワクチン接種の助成についてのお考えをお尋ねいたします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、带状疱疹ワクチンについての带状疱疹を予防するワクチン接種の助成についての考えについての御質問にお答えいたします。

带状疱疹は小児期等に水痘にかかったことにより、日本人成人の９０％以上の体内に原因となる水痘・带状疱疹ウイルスが潜伏しており、加齢・疲労・ストレスなどで免疫力が低下することでウイルスが再び活性化し、带状疱疹として発症するものでございます。

带状疱疹は発症すると痛みと発疹が現れ、神経が損傷した場合には長期間痛みが残ったり、重症化により後遺症が残る可能性もあります。

带状疱疹ワクチンの接種は、現在、任意接種であります。全国では助成を行う自治体もあり、香川県内では直島町が昨年度から町立診療所で実施されていますが、当町では県内他市町と同様に、現段階では带状疱疹ワクチン接種の助成は行っておりません。しかし、町民の命と健康を守る観点からも、検討していく必要があると考えております。

带状疱疹の症状やワクチンに関する情報提供を行い、バランスの取れた食生活と健康的な生活習慣による予防を呼びかけ、また、国の厚生科学審議会においては、带状疱疹ワクチンの定期接種化に関する調査・審議が継続されておりますので、国の動向にも注視しながら十分協議・検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 ７番、川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございました。コロナ禍によって带状疱疹に罹患する人が非常に増えているという現状がありますので、ぜひ本町におきましても前向きに検討していただければと思います。

带状疱疹ワクチンについては、現在、国でも定期接種化に向け、蔓延予防の効果や接種年齢などについて検討が進められており、香川県においても早急に定期接種化を進めることを国に要望しているようではあります。また、具体的なことは決まっております。

住民の方の関心も少しずつ高まっていることから、町独自の助成がぜひ必要であろうと

思います。

様々な保健事業がある中で、予防接種は最も費用対効果の高い保健事業とされておりま
す。しかしながら、世界的に見ると、それでも日本の予防接種事業は立ち遅れているとも
言われています。予防接種の役割はウイルスや細菌による感染症から個人と社会を守るこ
とです。ワクチン接種はまんのう町の住民の皆様の命、健康、暮らしを守るために重要な
役割を果たしていると思います。

町として予防接種に対してどのようにお考えなのかお尋ねして、私の質問を終わりたい
と思います。お答えよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、ワクチン接種全般に対する必要性についての御質問に
お答えいたします。

先ほどHPVワクチンについての御質問でもお答えしましたが、ワクチン接種による疾
病の予防は、住民の命と健康を守る観点から大変重要であると考えております。

しかし、任意接種のワクチンでは、国内で十分なデータがそろっていないことから定期
接種となっておらず、また、ワクチン接種による副反応も見過ぎすることはできません。
ワクチン接種には疾病の予防だけでなく、病原体の弱毒化や重症化の予防効果もございま
すので、住民が安心して生活できる環境の実現のため、国の審議会やワクチンを取り巻く
様々な動向にも注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜ります
ようお願いいたします。

○白川正樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございます。御答弁の中にもありましたけれども、
積極的な情報収集、また、積極的な前向きな検討をお願いいたしまして、一般質問を終わ
ります。

○白川正樹議長 以上で、7番、川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

6番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆さん、タブレットの一般質問、竹林昌秀のところをちょっとアッ
プしてください。我が議会はタブレットの双方向議会で、多分、全国最先端ではないかな
と思うんですよね。本会議場でタブレットを使いよる。出していただけましたか。これを
どう使ったらいいかというのを……ちょっとお待ちください、私は道具がようけあるんで。

皆様、おはようございます。雨が降りよりますけど、私はトラクターで未改良田、国道
の下近所の5軒分も使って、ヒマワリをまきよります。ロシア産のと、ビューティフル
サンというやつと、サンキッズというやつと、切り花用のオレンジ色と、切り花用のレモ
ン色と5色まいとるんですよね。道の駅近いし、搾油用のも、今年、ちょっと任せてもろ
て、ヒマワリアラカルト、国道32号線は景観作物の集落であると、こうなればいいなと
思っとるんですが、昭和48年の11馬力のクボタのブルトラでやると、あれ、パワステ

がついてないんで、こんまい三角の田んぼでこうやってやりよったら、もう腕や肩が凝って、とうとう、私、喉が腫れたんですよ。やっと治った。

それはともかく、私の第1番目の質問は、事務事業評価を行えるように年次成果報告書、今、総務課の財政は決算分析6月真ただ中で格闘中ですね。それが出て、決算書に財政分析が添付されて、うちは財政運用は立派だし、報告の仕方も立派なんですけど、これを全職員が上手に使えたらどうやろかと、こういうわけですね。

年次成果報告書がそのまま行政評価そのものになれば、それが次年度予算編成につながって、改めて行政評価書や作らんだっていけると、こういう提案であります。年次成果報告書に政府統計の数字を載せてはどうかという提案であります。

2021年には経済センサス活動調査が出ておりますが、この中身は報告されていない。経済センサス基本調査は総合計画を立てるときに報告されたりしましたね。今年は住宅土地統計調査をやる年ですね。こうしたものを職員たちが行政執行の中で本町の現状と課題を見つけるために使ってもらえないだろうかというわけであります。AIにやらせるのもええけど、まず成果報告書にちよろっと載せたら、現状の役場が何をやりました、そして地域社会がこうなってます、住民生活がこうです、政府統計ではこうだと、こういうふうにはできないかと。

成果報告書には成果でなくて町役場が何をやりましたと書いてあって、何をやりましたで町民生活がどう変わったか、地域社会がどう変わったか、あんまり報告されてない。これを就任以来、ここ10年間、求め続けておるんですが、とうとう本会議場でやるようになったというわけであります。

町長、事務事業評価を行えるように年次成果報告書に政府統計の推移を載せることを求める。施策が地域社会をどう変えたのか、住民生活をいかに向上させたのか、その指標や判断基準に使いたい。町長は政府統計がいかなるものがあるか御存じでしょうか、御答弁願います。

町長が上がったり下がったりする時間、タイマーが回るんですよ。町長が立ちっ放しでおってくれたら、有効に時間が使えるように思いますね。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの1番目の質問にお答えいたします。

情報通信技術の進展によりまして、大量で多種多様なデータの生成・収集・分析が容易となった「ビッグデータ」時代が到来しています。公的機関も社会の情報基盤である統計調査結果をより国民の使いやすい形で提供していくなど、オープンデータの推進による積極的な情報発信をしていくことが求められています。

総務省統計局は我が国の社会経済の実態を捉えるため、月々または四半期ごとの統計調査、5年ごとの統計調査などを行っています。これらの統計調査は人口・世帯はもとより、企業活動、就業状況、家計、物価など多岐の分野にわたっており、社会経済の状況を反映した調査結果は幅広い分野で活用されています。

例えば各府省が作成する白書における現状認識や将来予測等の基礎となるデータの多くは統計調査から得られる結果であり、また、法令で調査結果を用いることが定められているものもあります。このほか、少子高齢化の進行、雇用形態の多様化、地域間の格差、消費行動の変化などは調査結果によって明らかにされるものでございます。

それらの調査結果等を基に施策が地域社会をどう変えたのか、町民生活をいかに向上させたのかを調査・研究してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 基本的視点は町長と私とは全く軌を一にします。心強うございます。

ところで、A IやI Tやといったら、あななのは道具でしかない。職員たちが町民生活の何が大事なことになるのかということを見とくことが大事じゃないかと思います。コロナの経済対策のときに、私は生活保護の件数の上げ下げ、それから、社会福祉協議会へ生活福祉資金の借入相談に来る件数、これを見たらいいと思った。それから有効求人倍率、これは中讀で丸亀の労働基準監督局が出しますね。失業率と有効求人倍率、これぐらいしかないかなと。あとは税務の申告だと思いました。

税務の申告で生活困窮者を発見しよう。その推移がどうだろうかという眼力が大事なんであって、A IやI Tやデジタルや、そんな道具や。マッチかたき火か火薬かぐらいの程度の差でしかないと思います。その眼力を求めたいわけです。

そして、町の行政の標準は総務省が地方交付税を算定する算定台帳が表現してますね。町行政のあらゆるところを基準財政需要額、この市町村が標準的な財政を行おうとしたら、このぐらい金が要るだろう。この市町村の収入額はこれぐらいだ。その差額を地方交付税で出すぞと、こういうことになるとるわけです。

基準財政需要額の介護に関するとところ、社会教育に関するとところ、これが幾らというところを横に書いといて、うちが幾ら出しとるか見たら、うちはそこに金をようけつぎ込んだんか、低いんかということは分かります。

町長はよその市町村よりも、ある分野に3倍金つぎ込んだってかまへん、政治家やから。それから、よそよりこれは使わんでええと思って、半分しか使わんでもかまん。それは価値判断ですけども、基準財政需要額を成果報告書の隅っこに載せることをいかがお考えか、町長の答弁を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、費目の実績額を基準財政需要額に照らす分析を求めるとの御質問にお答えいたします。

費目ごとの実績額を基準財政需要額に照らす分析につきましては現在のところ行っておりませんが、竹林議員御指摘のように、今後、財政担当に指示し、費目ごとの実績額を基準財政需要額に照らし分析をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ぴったり整合性のある照合はできませんけども、それが参考資料で横にあるということがまず大事なんで、まず載せることからでしょうか。

町長、これ、月間文化財配ってくれた。議員一人一人に、すばらしい。うちの文化財保護の専門職、加納君が本町の綾子踊の経過を書いてある。県の佐々木さん、専門職の方が書いてある。全国風流の組織がいかに立ち上がったか。そして、綾子踊の保存、伝承が県の専門職から見てどう展開されたのかが、全国レベルですね。

町長、実を言うと、私、財政法学会へ綾子踊に国指定からユネスコ登録に至るまで、いかなる公費支援があったかをちょっと調査して、報告しようと思つとる、金のことで。うちの町の公的支援は成功したんですよ。国指定になるまでやって、毎年、応援しよつたら、保存会が熱心に一生懸命やってくれて、ユネスコ登録まで届いたんやと。公的支援の成功事例として報告したい。私はもめよる間は報告しませんから、乗り越えて成功したら送る。

どんどんどんどん、町長、満濃池が国の史跡に、コウノトリが舞いよる。もううちの町はダイヤモンドが降ってくるか、大判小判が降ってくるかもわからん。それぐらい幸運に恵まれた町。みんなが心がけよくやってるからじゃないかなと思います。

綾子踊の支援にうちの町が出したお金というのは、全国レベルから見てどうなのか、こういうのが私の関心であります。これが基準財政需要額に照らして、うちの行政を評価するという物の見方なんですよ。

続きまして、百の指標によるかがわの本町数値の記載も成果報告書に求めます。香川縣市町村ランキングの推移の掲載も併せて求めます。再質問の2、3、同時をお願いします。皆さん、これタブレットに載ってます。百の指標ランキングは見てください、うちの町がどれぐらいか。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

本町では、新たな10年のまちづくりの指針として、第2次まんのう町総合計画の基本理念を「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう～地域のつながりを大切にするまちづくり」として、町の将来像として「元気まんまん まんのう町～水と緑がひとを育み支えあうまち」の実現に向けて、それぞれの事務事業を実施しております。

また、総合計画の施策目標の多くは理念的なものが多いことは御承知のことだと思いますが、施策の推進や目標の達成度合いの目安として設定可能な政策目標につきましては数値目標を設定していました。

御質問につきましては、今後、策定委員会や審議会等に諮りながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、香川縣市町村ランキングの推移につきましては、竹林議員さん御承知のように、県が毎年3月に香川縣市町行政要覧に1年遅れで発表することになっております。したがって、9月議会に上程しております主要施策の成果に関する報告書にランキングを掲載する

と1年遅れ、つまり令和4年度決算の成果報告書に令和3年度の決算ランキングが掲載される形になり、どのようにランキング推移を掲載すればより分かりやすい成果報告書となるか、今後、調査・研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 それぞれ集計の手法が違いますから、ぴったり合いませんよね。しかし、前の数字でも載っとして、そんなに行政の数字で変わりませんからね。ところが、私、これ今回久しぶりに見てびっくりしたんがある。本町の特定住民健診受診率は、綾川とうちはトップを争いよと思えばよかったら、今、13番目に下がった。綾川が健診センターを建てて、うちを抜いたんです。いかん、やられたと思えばよかったら、これ見てください。うちは保健師が走り回って、立派な普及啓発しよって、住民の協力度も高いとある。一遍にこんな下がると思わん、間違いかもわからんと思うんですけど。

それから弱った、見よってつろうなった。本町の未婚率、男女ともに香川県で一番じゃ。結婚してない人が一番おる町じゃ。これはどうぞせないかん。出生率はうちの町は低いんですよ、人口当たりの。年寄りが多いから、ようけ生まれん。ところが、合計特殊出生率は香川県でトップです。子供を産める年齢の女の人ばようけ産みよるんやということですね。産みよる人がおらんやという。これが市町村ランキングで出とるんですよ。これを職員が見て、上がった、下がった、よかったの、何ぼ努力しても下がるばかりもある。公的な指標やいうのは、そないにめったに動きやせん。しかし、驚くべきことが起きる。我々はもっと自信を持っていいことがたくさんある。町立図書館の貸出冊数やいうたら、数字がなかったのがトップに躍り出たり、今回ののは見てませんけども、私が論ずるときに、それ見ながら行政やったら、職員たちは一生懸命しよる。あれやりました、これやりました、ええけど、住民がどうなんやと。これを持つ目を議会と我々が持てば、共通の物差し、物事を考えるには座標軸が要る。これに100の指標の香川の数値の本町版を計算したら、県の指標との差でうちがどうかということです。

私が現職のときに驚いたのは、我が町の医療費の調剤費、お薬代が県平均の36%高や。御飯みたいに薬を食べよる町か。それで、退職するときに22%増になった。それから、前々課長が退任するときに、県平均の12%高まで下がった。うわっ、下がるんじゃがというわけですね。

テニスの試合を見てごらんなさい。世界卓球を見てごらんなさい。中国選手は1秒間に160回回転する球を打てるらしい。日本の女子がうまいこと打ったときで90に届かんね。全部データですよ。AIやいうのは道具や。道具に何をさせるかが我々の眼力ですね。我々がこれを行政評価に使っていったら、ぴったりその年の数字は出ませんが、うまいこといくと思う。そして、個々の職員がリテラを使って目標、今年度、この五つの目標を掲げるようになった。その相談に100の指標の香川市町ランキングの中から、わし、これと格闘するわというのを入れてもろたらええ。一人一人の職員に何を目標にさせるか、そ

それは課長の眼力、力量ですね。目標を持たさないかん。それをリテラでやれんか。

三豊市なんかはITやAIでやりよるげに言いよるけど、うちがやりよるリテラがまだ定着せんのですよ。住民向けには何ちゃできとれへん。花火ばかり上がりよる。うちは着実にリテラやもう何年も前からやりよる。ただ、上手に使いこなすところまではいつとらんね。職員の目標管理、PDCAサイクルを回すということと成果報告書と行政評価、事務事業評価に使いこなせるで、町長。それをやったらダイヤモンドが降る町になるような気がするんですが。

職員が掲げるべきは、何をやりました、それは大事な基礎やけども、公共性、公益性、公共性をいかに増進したのか、公益性をいかに発揮したのか、その観点で、日々、課内の話が論議されることを期待するわけです。

町長、一番簡単なのは国民健康保険の医療費給付額、それを保険に入っとる人の総額で割った一人当たりですね。全部一人当たりにしたら、高松と丸亀と多度津とうちと横に並べられます。単価表現です。小学校の算数や。割り算ができたらええんや。比例案分の考え方ができたら、それでいけるんです。微分方程式も要らん。これでちょっと4番目、5番目の御答弁願います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの4番目の質問、実績額の単価を算出し、その推移の記載を求めるとの御質問にお答えいたします。

竹林議員御指摘のように、実績額の単価を算出して、その推移を見ることは非常に有意義かつ有効的であると考えておりますので、どういう形で掲載すればより分かりやすい成果報告書となるのか、今後、調査・研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、職員の個々がリテラに上記を目標として掲げ、その推進経過の掌握を求める。実現すべき公共性と公益性を課内協議すべきであるとの御質問にお答えいたします。

令和4年3月議会の行政評価の推進をどう捉えているのかとの御質問をいただいております。その回答の中で事務事業評価は実施していないことを申し上げましたと記憶しております。町の施策は私の定めた目標であり、それを実現するために全職員へ目標設定を課しております。確かに政府統計の推移を載せ、地域社会に与えた影響を統計として示すことも大事かとは存じますが、まずは町の施策を推進したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 コロナ対策で見て分かるように、政府は金を配るだけで、何ちゃ分からんから、地方創生臨時交付金を配って、市町村好きなようにやってくれ、わしづかみですね。住民基本台帳をもって住民生活の実態を掌握しとるのは我々です。政府は分からんから、政府統計だけでやりよるんですね。政府統計が隙間ばかりで使えんところもありますけど、座標軸ですから、それは使ったらいいいと思います。

国と町と県の政策をブレンドし、ミックス、複合運用するのが我々の腕であって、我々が一番世の中の最先端の情報を知って、住民生活を知って、住民の反応を手応えをもってやれるわけです。国の役目やったって何ちゃ面白くないわな、仕事した成果が統計でしか出てこんのやから。我々は一生懸命やりよる人の顔、それをうかがえる。

格好ばかりではいかん。道路造った、そなの自慢になるか。造った道路が何が運ばれて、どっからどこへ行く人が、コンビニエンスの工場がここにあって、ここへどう動きよるか。道路の使われ方に関心を持たないかんですね。道路を造る係はやったらいいけど、交通対策の係は道路の中身をつかんでほしい。それは公の施設も同じですよ。そこでやりよる中身、赤字か黒字か、あほみたいなことを言うなど。行政がやりよることや。赤字か黒字かというのは調べたらええけど、それだけで判断するような報告しか受けん職員はちょっと給料減らしてあげたらええと思う。

続いて、成果報告書の見直し、成果報告書にちょちょっと書いていくだけで、物すごく分かるようになるでと言いたいわけです。そんなに整合性のある緻密な体系立てたものをしてようと思ったら無意味な仕事になる。かつてやった行政評価はそれだったですね。国が市町村にやることを義務づけている仕事も、市町村が布団丸洗い事業いうて、よそがやりよらんことやりよることも対等な指標で判断したって、そなんいくかいな。

一つ一つ施策は評価視点が違うわけです。一番利口なのは担当職員。担当職員がこれ無駄やけどまたやるんかいなと思ひよると思う。課長はその報告を受けよる。議員はもっと知らん。さっぱり分からん、我々は。

成果報告書の見直しの研究会、議会と協働してやれませんか。私も相当資料を集めて研究しとる。議員に就任以来、こればかり言ってきた。対前年度数値を載せろ。対前年度増減比率を載せろ。そして、経年変化を載せろと来て、基準財政需要額を、市町村ランキングをと、だんだんだんだん精度が10年かけて上がってきた。

中讃広域の議会でも一般廃棄物処理場の1トン当たり処理単価の過去十何年分の推移を次、載せてくれるか言うたら、載せる言いました。行政手法は長年の蓄積がありますから、私がちょっと言ったぐらいで動くわけがない。10年ぐらいかけて一步步ついたら、ちいとずつ動き出しましたね。大判小判が降る町にしませんか。

町長、成果報告書の見直しの研究会を議会と協調してやれぬか。成果とは何かの庁内コンセンサスをつくらなんだら意味がないもんになるで。町長の答弁を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の成果報告書の見直し研究会を議会と協調してやれぬか。成果とは何かの庁内コンセンサスの確立が不可欠だとの御質問にお答えいたします。

毎年9月議会に提出しております主要施策の成果に関する報告書につきましては、竹林議員御指摘のように、今後は議会の御意見を反映し、取りまとめを行っている総務課主導の下、成果とは何かの庁内コンセンサスの確立を進めてまいります。

また、どういう形で見直していけばより分かりやすい成果報告書になるのか、調査・研

究しながら、さらに分かりやすい成果報告書としてまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 教育民生常任委員会へ私が成果報告書の書き方をこうしてくれんかと言って出したものをタブレットにアップしてますから、一般質問の竹林昌秀のところ、それをほかの課の皆さんも見てください。分からなかったら、聞いてくれたら。竹林さん、これ無理やで、理屈ばかり言うな、そうかということもあります。何といっても実務を知っとるのはみんなやから、みんなが頼りです。

これで、1本目を終わります。続いて、2本目。

○白川正樹議長 1番目の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで休憩を取ります。議場の時計で10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○白川正樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

竹林昌秀君、続いて2番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 2番目の前に、ちょっと私の発言の訂正をさせていただきます。

執行部の側から御指摘がありましたように、未婚率、これ、私、逆のことを言いましたね。よく結婚している町だという、逆でした。そういうことがこの議場で共有された意味はあったんだろうと思いますけど、私がちょっと知恵が足りんことが公になりましたね。大事な指標です。

私は本町の住宅着工件数が伸びることを期待します。それと、うちの宿泊能力、宿舎の数が少ないのが経済的には、この二つが伸びたら、労働環境的にはうちの町へ仕事に来る人の率は県下で8番目で、うちの町の雇用吸収力は結構あるんですね。商業立地がいいんと、農村工業導入が大成功で、敷地全部建ててしまいましたね。これが効いとんだと思います。

それから、うちの町民がよそへ仕事行きよるのはやっぱり多いですけど、それは当然ですけど、高松へみんな仕事行きよるんですよ。町長、高松へ行くのを半分の時間にしたら、うちの町に家が建つわ。私らの同期の県庁や百十四へ行きよる人は通ったけど、今の県庁へ行きよる人は向こうへ家を建てよりますね。これ止めないかん。

ことでんを朝2便、うちの町がチャーター便で、うちと琴平の町民だけ乗せて、ノンストップで、昔の準急、35分で瓦町へ降ろしてやれたら、うちに家建つか分からんな。過疎法で金調達してできるで、交通対策で。有利な条件に客観的にどうするか、それに100の指標による香川と香川県市町ランキング、基準財政需要額、政府統計を使って手を打ちませんかと言いたいですね。

じゃあ、2 番目に行きます。

仲南振興公社の職員が研修に行った。それで何を得てきたんか。それで戻ってきて手がけたことはあるんか。改善実績を問う。1 人や視察に行って、お勉強に行ってどうする。

1 人だけ賢くなって戻ってきたら、みんなからいじめられるだけで、なかなか引っ張っていけない。3 人がそうやそうやといってやったらやれますね。やったことは立派なんで、お勉強した内容と実際の効果を聞きます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、仲南振興公社の役員と職員が滞在研修を受けた成果を問うの御質問にお答えいたします。

仲南振興公社の経営改善を実施するに当たり、まず、人材育成を行うことが重要であることから、令和 4 年度に人材育成の研修を実施いたしました。人材育成研修は職員全体研修を 2 回、群馬県の道の駅「川場田園プラザ」にて O J T 研修、仲南産直市での実践研修を 2 回行いました。

人材育成の研修スケジュールで、最初に全体研修として職員の意識改革を主眼に「川場田園プラザ」が経営改善で最初に取り組んだ人材育成について永井氏が講話を行い、個別にインプレッションシートを作成した後に全員で共有し、討議を行いました。

また、事後課題として、個々に改善項目と仲間の発言や行動・姿勢等について感じたことを提出させ、改善の意識づけを行うことをいたしました。

次に、企業における人材育成を行う上で、まず、法人の代表者が人材育成の重要性を理解し、目指す方向性を示し、その行動を職員に示すことが重要であると考え、同じ道の駅を経営している「川場田園プラザ」にて、代表者が 2 週間の期間で滞在型の O J T 研修を行いました。接客の心構え、マネジメント、マーケティング、産直品の出荷ルールや陳列、食堂のメニューに係る原価管理など研修を行っています。

また、仲南産直市では接客姿勢・動作、商品陳列並びに商品紹介のポップ作成の助言・指導等の実践研修を行いました。

最後の全体研修では、代表者から改善していく上で今すぐにはできないこと、時間を要することについて発表し、その内容について討議を行いました。

研修最後には、新たな気持ちで業務に取り組むという意味も込めて、職員全員で大きな声で挨拶の練習をし、研修を終了いたしました。

仲南産直市において研修内容が持続して実践できるようになること、また、経営感覚を持った行動ができるようになるにはもう少し時間を要するのではないかと考えることから、引き続き、人材育成を行っていかねばならないと考えております。

企業が成長するには人材育成が不可欠であり、企業の財産であると思います。令和 4 年度の人材育成研修を終え、今すぐできることから実践し、目に見える形での改善を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6 番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 一般論を言ったってしょうがないんですけど、永井レポートがマーケティング市場調査、これをどうするんかと問うとる。それはできるようにせないかん。分野別の採算管理をできるようにせないかん。費用対効果を出さないかん、こう問うてます。それに対して何か実践したことはあるんでしょうか。再質問の１、２を問うております。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

市場調査は商品やサービスが市場でどのような評価を受けているのか、市場規模、競合など実態や現状を調査し、誰にどのような価値をどうやって提供するか、マーケティング戦略を行う上で大変重要なものであると認識しております。

仲南振興公社が管理運営している施設は飲食小売業、宿泊業、公衆浴場業など様々な業種であることから、優先順位をつけて、何をターゲットにするのか、目的を明確にしなければならぬと思っています。

また、仲南産直市における産直品の売上データにつきましては、分類ごとの集計であり、産品ごとのデータがないため、仲南振興公社及び生産者は、数値ではなく感覚的なものになっていることから、売上データのシステム改善が必要ではないかと感じております。まずは、これらのデータ収集及び分析等から始めていきたいと考えております。

また、分野別の採算管理、費用対効果は掌握しているのかとの御質問にお答えいたします。

有限会社仲南振興公社が管理運営している施設は７施設あり、売上げと経費の状況及び施設の利用人数などについては、仲南振興公社から、毎年度、施設ごとの資料を提出していただいております。

次に、費用対効果に関しましては、費用については決算にて明らかになっていますが、効果測定につきましては、管理運営する施設が公共性のあるもの等であることから、単純な施設の売上げや利用人数だけでなく、町内住民の雇用であったり、町内事業者との取引関係など、直接的な効果と健康・福祉の増進や地域の活性化などの間接的な効果もあり、数値で表すことが大変困難であるため、評価の指標について研究をしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 ６番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 仲南振興公社のところに行ったら、道の駅部門、温泉部門と分けたあの収益管理は全く意味をなさない。施設ごとに出してもらいたいと思います。１人当たりの平均客単価を出して、それに対する費用が何か、重油代が上がったんか、下がったんか、水道代が上がったんか、下がったんか、電気代が、消耗品代が、一つずつ費目ごとに、買物する一品ごとにこれをやらないかんですよ。それをやるにはどうしたらええか。日本能率協会へ研修に行ったらええ。そこから講師を呼んで、日本能率協会の人に診断して、手法を教えてもらったらええ。四国電力が四国生産性本部、日本生産性本部がやりよる、四

国の電力がやりよる、その四国生産性本部を呼んでやったらええ。在庫管理や工程管理やそれをやったらええんですね。

日本は世界一の職人国家で、仕事の精度とコスト管理は上手にできるとされる。それはアメリカのデミング博士がつくった生産管理の手法を忠実にやって、デミング賞を取ることを目標に日本中のメーカーがやったからですね。その手法の応用で相当部分やれますね。サービス業のところはこれはなかなか難しいけど、でも1人だけの職人が何人のお客さんをさばいたのかというサービスの効率化にできなくもないけど、やってもあんまり意味ないかもわからんですね。

それから勤務体系と待遇改善、それはどうするんですか。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、勤務体系と待遇改善は手がけたのかについての御質問にお答えいたします。

仲南振興公社が管理運営している施設は、基本は午前8時から午後5時までの勤務ですが、施設によっては午前6時の出勤や午後9時15分までの退勤等、また、必要な時間のみのパートタイムなど、様々な勤務体系となっております。現状では正規職員とパートタイマーの職員にて管理運営を行っていますが、正規職員が少ないため、法人の代表者や正規職員に大きな負担がかかっている状況となっております。職員の募集を行っていますが、応募する方が少ないことや、職員として採用を行っても、短期間で離職されるなど、雇用に関し苦慮しているところであると聞いております。

様々な企業でも働き手の確保に苦慮していることから、賃金をはじめ待遇改善を行ってきておりますので、本施設につきましても、同様の問題を抱える他の施設とともに待遇改善を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 塩入温泉は客が戻れば収益は改善しますが、産直市は利幅15%の委託料ではどうやったって成り立たん。立ち上げるときから分かつた。塩入温泉が真っ黒けになるから、それで補填するつもりやったから、15%で商売やりよる人はない。ここの改善の手だてを打たないかん。

それから、立ち上げたときに熱心な生産者だった人がみんな極楽へ行かれたんで、生産者の数が足りんから、品物の調達に拡充ですね。成り立つような経営条件に町がしてやらないかん。原子力発電だって、JALだって、メガバンクだって、みんな政府が成り立つようにしてやるから成り立つとるわけで、経営が成り立つように条件設定するのは町の仕事です。それをせずに赤字や黒字やという報告ばかり上げて、全く無意味だなど、そんなに思っておるわけです。

産直市分野の生産奨励と出荷量の拡充の手だてを問うと、納品者、取引先との支払い条件の見直しを行ったのかと、この4番、5番を問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、産直市分野の生産奨励と出荷量の拡充の手だてを問うについての御質問にお答えいたします。

仲南道の駅交流センター、通称「仲南産直市」では、地域で生産された野菜、果物、花卉などの委託販売を行っておりますが、品数が少なくなっております。特に果物や花卉については栽培者が高齢になり、後継者がいなくなったことから激減しています。農業を専業に行っている方のみでは品数が増えないことから、企業等を退職された方が第2の人生として農業を行うことで、生きがいや健康維持、ひいては農地を守ることになりますので、このような方々を増やしていければと思っています。その際に、町として何ができるか研究してまいりたいと思います。

また、納品者、取引先との支払い条件の見直しを行ったのかについての御質問にお答えいたします。

最初に、仲南産直市に町内住民など産直品を納品している方につきましては、委託販売ということで、売れた商品に対して販売価格の15%の販売手数料及びバーコードシール代金を差し引き、半月締めにて支払いを行っております。

次に、原材料や光熱水費、保守点検委託料など業者への支払いにつきましては、完了検査後及び月締めにて支払いを行っております。

現在のところ、納品者及び取引先業者の支払条件について見直しは行っておりませんが、委託販売の手数料につきましては、調査研究を行う余地があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 これは農林課長と具体的な意見交換を行っております。農林課長の見解を町長や幹部がどれだけ取り上げていただけるか、それに御期待申し上げたいと思います。

そして、合併してから設備はほとんどめげたん直ただけで手入れてませんね。財田の道の駅もやり替えましたね。それから、滝宮もやり替えた。やっぱり農協の系統出荷だけではないミニ生産者、高齢者や御婦人方が小遣い稼ぎする場所としては類いまれなる功績を上げてきたわけで、あそこの施設が上げてきた住民への福利厚生効果、生産誘発効果は大きいものがあります。

設備投資をやらなんだらいかん。総務省は施設のリニューアルの仕組みを過疎法とかでいっぱい設けてますね。それを上手に資金調達して、うちは資金調達を上手にやってますけれども、リニューアルする計画をどうするんか。魅力ある施設です。住民へのサービスというのは品ぞろえ、そして施設の魅力、そしてイベントとかの楽しみ、接客とかいうソフトウェア、この三本立てだろうと思うんですね。

2番目のインフラの部分、公共施設の魅力がない、ここを町長どうされるんか、町長の見解を問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、設備の改善と施設の模様替えはいつ行うのか。新鮮で魅力ある施設とはについての質問にお答えいたします。

仲南振興公社が管理運営している施設は建築から20年を経過する施設が大半であり、建物及び設備が老朽化し、大規模修繕の検討を行う時期が来ており、施設の公共性と費用対効果を鑑み、優先順位をつけた上で検討を行ってまいりたいと考えております。

また、施設の改修費用について、国・県の補助金など財源確保も考えながら検討していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ピンクや黄色系等で模様をしたところは、今度は緑かグリーン系統に、来てみれば、あっ、変わったというふうにせないかんですよ。

私があそこを立ち上げたときののれんの色そのままじゃ。甘酒何ぼいうて、私が職員に筆で書かせたものをまだ飾ってある。壁面が来るたびに変わらないかん。丸亀の書道教室の連中を塩入温泉の作品展やらせたらええ。道の駅の壁面に日本の野鳥の、うちの町の野鳥の写真展やらせて、その企画を打ち続ければ人は来ますよね。手だてを求めます。

それから、何といっても、設置条例が掲げた目的、設置条例がこの施設は以下の事業を行うということをやってるかどうかのトレースです。それが公益性ですし、協定書の中身を守っているのかどうか。協定書の中には法令遵守もありますけれども、住民への福利厚生効果を狙ったものもあります。その評価をしていただかないかん。

そして、私がこの質問をやってるのは、もう何回もやっとする。繰り返しよる。検討します、職員を派遣します、やったんか、やらんのか、手だてを実施したのかどうか、それを問いよるわけです。

最後のところに、私が道の駅と産直市の経営改善というレポートと塩入温泉の運営改善というレポートを今まで町の幹部に3遍ぐらい訪ねて話したのがありますね。それ、タブレットに載せてありますから、皆さん、見てください。細かくやろうと思ったら、3日ぐらい、1日8時間しゃべれるぐらいの中身があります。あれを手がかりにやったんか、やらんのか。やってみたら、昼前にはしもたと思ったら、やり替えたらええ。朝令暮改でいいんですよ。

インフラ整備は、やってしもたら手直し利きませんけれども、店の運営や接客やサービスの中身というのは、やり始めた途端に自分の失敗いうのは分かるし、やり始めると思ったことのない効果が出ることもあります。タブレットのその2本の資料をよくよく関係者は読んでいただきたい。その背後にある制度設計、仕組みについて、権利義務の体系については、私が御説明させていただいてもいい、そんなに思っております。

町長、いかがか。二つのレポートを活用するのかどうか。やる、やらんの返事を求める。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、設置条例の目的、協定書の実行と法令遵守をいかにして掌握するのかについての質問にお答えいたします。

まんのう町は多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に指定管理者制度を導入しております。公の施設の管理運営を指定管理者として指定した場合には、まんのう町と指定管理者との間で施設の管理に関する協定を締結しております。

協定書には施設の設置条例に基づく実施業務、法令遵守など、基本的事項と一般的事項を記載しております。協定書に記載しております内容につきましては、毎年度、指定管理者に対する評価を出資法人経営評価委員会や指定管理者評価委員会にて評価検証を行っております。

しかしながら、指定管理者制度を導入している施設は多種多様でありますことから、施設の規模・態様に応じた適切な評価手法を研究していかなければならないと思います。

竹林議員さん出していただいておりますレポートについては、できるものからやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 現場に携わる人がいかにどうするかであって、役員会で話したってしょうがない面もある。一人一人の職員の細かな努力ですね。

続いて、三つ目に移ります。

○白川正樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 3番目、会合の復活、地域活動の復興、再生をいかに図るのか。現状と課題、それへの手だてを問います。町がいかなる支援策を講じるのか、これを問いたい。

再質問の1、中断を機会に廃止するものはあるのか。役割を終えた会合や行事を見極める好機ではないのか。

再質問の2、自治会、コミュニティー施策ではどうか。ここまでを問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの3番目の質問にお答えいたします。

会合の復活、地域活動の復興と再生をいかに図るのか。現状と課題、それへの手だてを問う。町の支援策を求めるについての御質問にお答えいたします。

まず、令和2年2月頃から令和5年4月頃まではコロナ禍ということで様々な会議、会合、イベント、公共施設利用、地域活動が中止、抑制されておりましたが、5月8日に季節性インフルエンザと同じ5類に移行され、会議、会合、各種行事なども元年度までのような形で復活している状況であります。

今後の課題といたしましては、町として地域活動が復興し、再生できるように、いろいろな形での支援をしていかなければならないと思っております。その課題に対しまして、全庁的に職員一人一人が意識を高く持ち、再生できる手だてをこれからしっかりと考える

ことだと思っております。どうすれば効率的で効果的な支援が図れるのかを鋭意調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、中断を機会に廃止するものはあるのか。役割を終えた会合や行事を見極める機会ではないのかとの御質問にお答えいたします。

竹林議員御指摘のように、一旦、コロナ禍で中断された会合、行事などの中には、行政主導、地域主導を問わず、役割を終えているものもあると推察されます。行政主導のものは、今後、必要であるか必要でないかを見極め、廃止を決定したいと思っておりますが、地域主導の場合、やはり地域の皆さんで廃止または継続を見極めていただき、今後の活動を意義あるものにしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、自治会、コミュニティ施策ではどうかという質問でございます。

地域住民の自主性により結成された自治会の活動を推進し、心のふれあい及び福利増進を図り、もって自主的な地域づくりの実現に資することを目的といたします。

また、自治会とは10人以上の会員をもって組織し、地域の課題の解決や会員相互の親睦を図ることを目的とした自主的かつ民主的な任意団体のことをいいます。

次に、自治会加入率につきましては、令和5年4月1日現在では60.7%、令和4年4月1日現在では62.2%で、昨年度より1.5%減少しております。ちなみに、平成19年4月1日現在では79%でありました。しかし、自治会加入率が年々減少してきているのが今後の課題と思われますので、減少傾向の歯止めをするような施策を検討してまいります。

次に、支援策といたしましては、必要に応じて補助金を交付しております。補助金の種類としては自治会設立補助金、自治会運営補助金、自治会活動推進事業補助金、自治会集会場建設事業費補助金、自治会集会場耐震改修事業費補助金がございますので、これらの補助金を有効に活用していただければと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 再質問、消防と防災活動ではどうか。廃棄物行政や環境自然保護ではどうか。環境自然保護、非常に重大なテーマが出てまいりましたね。町長の答弁を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、消防と防災活動ではどうかという御質問にお答えいたします。

消防と防災活動につきましては、一旦、コロナ禍で中断された会合、行事などがございます。消防につきましては、式典等については縮小、中止となっておりますが、訓練については、災害対策や事故防止の観点から感染対策上、可能な限り実施しておりました。現在は式典等についても継続して実施しております。

防災活動についても、コロナ禍では実動訓練等の実施が困難となっておりますが、そ

の中でも情報伝達訓練や防災意識啓発活動等、情勢に併せ、工夫を凝らした防災活動を実施されている団体もありました。

地域防災力の向上には地域のつながり、コミュニティーの強化が重要であり、コロナ禍においては地域の意向に応じ活動支援をしておりましたが、今後は防災活動の活性化のため、町から積極的な働きかけを行っていく所存でありますので、よろしくお願いいたします。

また、廃棄物行政や環境自然保護ではどうかとの御質問でございます。

質問のコロナ禍により令和2年度から4年度の3年間、廃棄物行政や環境自然保護関係の事業等で中止となったものとしましては、6月と11月の年2回行われておりました町内一斉清掃があります。これにつきましては、コロナ禍の3年間、町内を一斉にではなく、各自治会の判断により実施された自治会、未実施自治会と、自治会ごととなっておりますが、今年度より以前と同様、町内一斉に再開することといたしております。

住民の皆様におかれましては、地域の環境美化への御協力をお願いしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町のため池には、いろんなカモやシギやいろいろ鳥がおりますね。私、ちょっと鳥のお勉強をし始めて、環境自然保護でいろいろやれるかもわからんと思っています。

我が自治会では清掃活動は全部やってきました。

それから続きまして、地域福祉、民生児童委員や社会福祉協議会ではどうしますか。健診、健康増進の活動はどうですか。これは止めずにやりよったんやないんかなと思ったりするんですけども、この二つの御答弁を願います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、地域福祉、民生児童委員や社会福祉協議会はどうであったかの御質問にお答えいたします。

地域福祉の会合や地域活動については、新型コロナの影響により、飲食を伴う認知症カフェ、公民館等でのふれあいサロン、敬老会、戦没者追悼式などがやむを得ず中止、または縮小しての開催となりました。

民生児童委員や社会福祉協議会の活動につきましては、感染対策に十分気をつけながら、コロナ過前と同等の水準で活動いただけるよう努めましたが、飲食を伴うものが制限されたため、交流を深める機会が減少となり、コロナ前では普通に行われていた横のつながりが薄くならないか、事務局としては危惧したところでございます。

5月8日には新型コロナが5類に移行されたことから、今まで制限されておりました各種会合や活動につきましては、マスクを着用したままではありますが、以前のような形で再開されつつありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、健診、健康増進の活動はどうであったかということでございます。

健診、健康増進の活動につきましては、コロナ禍、特に緊急事態宣言下においては、健康診査や結核・肺がん検診など受診者数が多く、予定の振替等の対応が困難な事業については一時中止を余儀なくされました。

また、その他の行事についても、個別対応のものは実施いたしましたが、人が集まるものについては、休業や中止の対応をしたものもございます。

しかし、住民の健康増進の推進のため、健診や健康増進の活動の継続は重要であると考えております。誰もが安心して暮らせる町の実現に向けて、健康づくりの推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 コロナ禍で民生児童委員さんの改選が円滑に進んだこと、いろんな方々の努力でよかったですね。民生委員さんこそ地域福祉の要ですね。この人たちの見識、この人たちがどう町や社会福祉協議会に取り次ぐかにかかっているんだろうと思います。

職員たちが見識を持って、ある方向性を持った行事の運営や会合の運営、それを考える今回好機ではなかろうかと思うわけでありまして、格別こうした地域福祉、健康増進のところには、新たな工夫をこの機会を捉えてやっていただきたいということであります。

続きまして、園、小学校ではどう展開するのか。小学校の運動会へ行ってもよかったです。私、非常にうれしかった。公民館の学級講座、スポーツ協会、文化活動、文化財保護ではどうなるのでしょうか。所管課は大忙しのようにですけども、この現状と課題、今後、どうされるのか答弁を願います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

園、小中学校ではどう展開するのかについての御質問にお答えいたします。

こども園、小中学校の行事につきましては、新型コロナウイルスの5類への指定移行に伴い、コロナ禍前の水準へ回帰を図っているところでございます。春の運動会につきましては、4年ぶりに入場者の制限をなくし、保護者、地域の方、来賓の参加の下、無事開催することができました。

今後はウイルスの感染状況、また、県・国の通達や方針を注視しながら、安全で意義のある行事の開催を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、学級講座、公民館、スポーツ協会、文化財保護等ではどうなるのかについての御質問にお答えいたします。

コロナ禍で地域の行事や催し事、人と接することを極力減らすよう努めてきたこの3年間、大小問わず会合等の開催ができず、対面でのコミュニケーションが取れない状態が続いてきました。

社会は生活様式の変化を余儀なくされ、人間関係が希薄化するのではと危惧されていた折、インターネットでのネットワークが急速に進み、県内外を問わず、あらゆるコミュニティーにも積極的に参加できるようになったことなど、コロナ禍での生活環境に革新的な

ツールも誕生してきました。

地域活動においては、徐々にコロナ禍以前に戻ろうとしており、先般の教育委員会主催のウォークラリー大会には町内外から大勢の方に参加をいただき、変化を感じることができました。

また、4年ぶりに開催しましたスポーツ少年団入団式は7団170名の参加があり、子供たちの活気と自信あふれる姿を見ることができました。

町主催のイベントでは、コロナ禍以前と同様の企画をしてみたいと思いますが、参加者の動向につきましては依然不透明な部分もありますが、今年度におきましては、昨年からのコロナ対策を講じて実施してみたい公民館まつりを中心に、地域と一体となり新たな公民館行事の足がかりをつくり、地域住民と一緒に取り組んでいき、生涯学習全般において、新生活に即した地域活動を支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 やっぱ学校が通常の活動や行事を再開すると、非常に大きな影響が私たちにあって、明るい気持ちにさせていただきます。

公民館へ参りますと、公民館の予定表を見ると、立派にきれいに予定が埋まっとなって、見事な復旧ぶりかなと思います。

それから、私は仲南の野球場、テニスコートへコロナ期間中も火、水、日と、大体週に2回か3回、晩2時間ぐらい走り回って、武道館で剣友会の先生方がどれだけ指導されているか、ずっと見てきてます。

それから、ソフトテニスの人たちが、これまた熱心に数人集めていろいろ指導しているグループがあります。

多分、野球の指導やサッカーの指導をされている人もそうなんでしょう。スポーツのところは指導者が熱心で、実に安定した運用をされて、心強いものを感じました。

公民館活動もやっぱり蓄積がありますから、心配することはないなと、そんなふうな気がしております。

各種行事に仲南の森林組合の総会も参って、非常に久しぶりにみんなと話し合うことができました。

会合が復旧し、活性化した町になることは間違いないと確信するものであります。皆様、よろしくお願い申し上げます。

○白川正樹議長 以上で、6番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

3番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 皆さん、こんにちは。並びに、放送をお聞きの住民の皆様、お昼まであと少しですけども、お聞きいただけたらと思います。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い進行を進めさせていただきたい

と思います。

いよいよ今日から6月に入り、また、梅雨入り宣言もされました。この時期は体が冷えやすいこともあります。また、今日の夕方からも雨になると言われております。温かい食事などを摂取していただき、体温を下げないようにしていただきたいと思います。

また、それと同時に、食中毒対策もしっかりとしていただきたいと思います。夏に向かって梅雨明けを待ちたいと思います。

それでは、質問のほうに入りたいと思います。今回は大きく三つの質問を行いたいと思います。まず、1点目が防災の意識と準備について、2点目が学校教員の教員不足の対応策について、3点目が大阪・関西万博2025年に対する本町の考えは、についてお聞きします。

まず初めに、防災の意識と準備についてお伺いいたします。

前回、3月議会でも私は自主防災組織の推進と取組方についての質問をいたしました。そして、今回も6月議会で防災の意識と準備について、連続で2議会で防災についてお聞きします。ですから、重複する部分は割愛させていただきます。

なぜ連続でこの防災についてお聞きするのか。皆さんも御存じのとおり、近年、頻繁に起こっている地震、また、5月であるのにもかかわらず台風、そして、集中豪雨、明らかに何かが変わってきているような感じがいたします。また、大きさの規模も変わってきているように思えます。地震なら震度が大きく、何度も余震があり、その余震も大きい。台風なら発達を繰り返して巨大な台風が日本列島に接近するなど、集中豪雨なら短時間で信じられないほどの雨量があるなど、各地で異常気象となっております。

特に地震に関しては、日本列島を5月だけ見てみますと、5月1日から5月31日までの1か月間の間に何日地震があったと思いますか。実は毎日、毎日どこかで地震が起きているんです。また、その同じ日の余震も含めて、震度3以上の地震で回数を見ると、39回も5月だけで震度3以上の地震が全国で起きています。もし南海トラフ巨大地震が起きたら、関連する県、香川県を含めて大きな被害を受けます。

そこで、お聞きします。

近年、頻繁にある地震と南海トラフ巨大地震の対応策や行政側の防災に対する認識と準備について、町長の御所見をお伺いしたいと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の、近年頻繁にある地震と南海トラフ地震の対応策及び行政側の防災に対する認識と準備についての御質問にお答えいたします。

近年、地震は鈴木議員御指摘のように頻繁に発生しております。最近では石川県能登地方における5月5日のマグニチュード6.5の地震などがありました。また、おおむね100から150年間隔で発生している南海トラフ地震は、前回、1946年昭和南海地震の発生から70年以上が経過しているため、今後30年以内の発生確率が80%と高まってきており、いつ発生してもおかしくない状況にあります。

町としましては、地震の発生時に迅速かつ効果的な対応を行うために、五つの取組を行っております。

一つ目には、消防団の充実強化であります。災害時、消防団は地域防災力の中核を担う重要な組織であり、消防団の強化を図っております。具体的には消防団員の処遇改善、資機材の整備及び更新、消防屯所の新築、改築を行っております。

二つ目には、地域防災計画の見直しであります。本町の災害要因や地域特性及び実情を考慮し、地震災害時における町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、地震災害による人的被害、経済的被害を軽減するため、町域に係る災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関し、町及び防災関係機関が処理すべき事務または業務の大綱等を定めた地域防災計画地震対策編を策定し、適宜、見直しを行っております。

三つ目には、避難所等の整備であります。地震災害時に避難所となる公共施設の耐震改修や空調設備の整備を行っております。具体的には高篠公民館の新築や小学校体育館の空調設備の導入などがあります。

四つ目には、防災訓練の実施であります。昨年度は自主防災組織などの主催により、南部消防や総務課の防災アドバイザーなどの支援の下、4回の防災訓練を実施し、延べ570名の参加がございました。

五つ目には、防災教育の実施です。地震や災害に対する防災教育を積極的に実施しております。学校や各種団体の会合やイベントなどでの啓発活動や訓練を通じて町民の防災意識を高める取組を実施しております。

以上、南海トラフ地震などの災害対策として主に五つの取組を実践し、防災力の強化に努めております。

次に、行政側の防災に対する認識と準備についてでございますが、最初に避難する場所につきましては、様々な災害に対応するため、29か所の避難所と30か所の避難場所を設置しています。現時点では南海トラフ地震の香川県による被害想定調査の最大クラス規模での想定に対しても十分な収容人数を確保していると考えております。また、実際の避難所開設につきましては、被害状況に即して体育館の使用も含め臨機応変な対応を行うことといたしております。

次に、食事面につきましては、当初は町及び県の備蓄食糧を供給し、その後、災害の状況が落ち着き、実施体制が整えば、炊き出しを実施する計画といたしております。炊き出しの実施につきましては、自主防災組織や自治会等の協力を得て行い、ボランティア等による炊き出し申出があった場合には、関係機関と調整して随時実行する計画としております。

また、自衛隊の派遣や民間事業者への協力要請等、救援措置を受けることといたしております。

また、このような状況の中、香川県キッチンカー協会より、災害時のキッチンカーによる炊き出し等についての御提案をいただき、令和3年8月19日に災害応援協定を締結し、

避難所への食事支援へ寄与いただけることとなっております。

今後も様々な方面で検討を行い、避難生活時の食料供給計画について進めてまいりたいと考えております。

次に、入浴、シャワーなどにつきましては、長期化した避難所生活においては、プライバシーの確保に始まり、入浴、洗濯、暑さ寒さ対策、体調管理、衛生管理など、様々な問題に対して必要な措置を講じなければなりません。その中で、入浴については心身の清潔を保ち、また、生活での疲労を軽減するためにも重要な問題であると考えております。

自衛隊に対する災害派遣の要請には人命救助や応急対策以外に入浴の支援も含まれており、近年の他県の被災地現場においても、自衛隊による入浴の支援を目にする機会がございます。

次に、災害の現状報告などにつきましては、町の災害対策本部の広報担当が被害状況や避難状況などを随時集約し、町民の皆様や関係機関に発信いたします。特に避難所については町職員を派遣し、状況把握などに当たります。

最後になりますが、防災の日にちなんで防災フェスティバルなどのイベントを実施し、防災に関心を持ってもらうと同時に、今まで防災訓練などをしていない方が気軽に体験できるような取組を検討しております。現在、日程や実施場所、参加機関、実施内容等の検討を進めている状況であり、防災意識を高められるタイミングで実施できるように検討を行っているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 町長の御答弁、私の質問のちょっとだけ先を言われたことがありますけど、重複して言わせていただきます。

あらゆる手だてを打っていただいていることはよく分かりました。

再質問をさせていただきます。

町長の御答弁でもありましたように、今まで過去の災害でたくさんのことを我々は経験しました。これから最も大事なことは、避けることのできた被害はなくす、私はこれだと思っております。あれをやっていれば防げたとか、これをやっていれば被害が小さく済んだとか、そう思えることはやはりないようにしたほうがいいのかと思います。

特に南海トラフ巨大地震で言えば、もう既に防災意識をもっともっと高めていただいかなければならないと思います。その根拠というのは、既に南海トラフ巨大地震では想定される死者数の予想合計というものが出ております。1位は静岡県の10万9,000人、2位は和歌山県の8万人、3位は高知県の4万9,000人、香川県は12位で3,500人となっております。あくまでも予想であり、このように想定される数が出ているということは、いかに地震に限らず、全ての災害に対策と備えというものが分かかります。

そこで、お聞きします。

まんのう町でも防災の意識と準備というものをもっともっと知っていただくために、町

独自のまんのう防災フェスティバル的なまんのう防災フェス、そういったものを行ってはどうかと思います。町長の御意見をもう一度お聞かせください。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、南海トラフ地震、30年以内に起こる確率が非常に高くなってきておりますので、いつ発生してもおかしくない状況でございます。しかしながら、見ておりますと、まだまだ町民の皆さん方の防災意識に対する危機感といいますか、そういったものがまだ少し薄いように思います。そういったことの啓発も兼ねて、防災フェスティバル等も考えて実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。先ほどの御答弁でもおっしゃられたように、なかなか防災の啓発活動や自主防災組織の推進というものは伝わるまでに時間を要します。今回、私が防災フェスティバルのようなことを言っているのは、その中で地震体験者や消防隊員の経験、また、消防のはしご車、防災キッチンカーなどを集めて、子供たちにも興味を持っていただき、大人と一緒に防災知識を身につける活動としてまんのう町でやっていただきたいと思います。これを町長も検討していただくというお言葉をいただきましたので、非常にありがたく思っております。実現に向けて着実に私自身も進めてまいります。

また、まんのう町防災士連絡協議会や香川県キッチンカー協会も応援したいと思っております。ですから、しっかりとこの実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、行政側の皆さんもよろしくお願い申し上げまして、1点目の質問を終わります。

○白川正樹議長 1番目の質問を終わります。

ここで、一般質問の途中ですが、休憩を取ります。議場の時計で13時まで休憩といたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○白川正樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

3番、鈴木崇容君、続いて2番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 それでは、2点目の質問に進みたいと思います。2点目は学校教員の教員不足の対応策についてお聞きします。

今、全国で教員不足の深刻化という問題をよく耳にします。教員免許を持たない社会人教員の採用を行っている県もあります。もちろん教壇には立てませんが、教師の負担を減らすことはできると思います。

そこで、お聞きします。

まんのう町での現状というものはどうなっているのか。

それと、少し踏み込んで、私の考えで確認させていただきたいと思います。昨日の教育民生常任委員会の委員長の委員長報告の中にもありました質疑の答弁で、今後は複式解消のための教職員の確保が課題と言っていますが、これは社会人教員の採用とは違うのでしょうか。重ねてお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、鈴木議員の、学校教員不足の現状及び今後の対応策の考えについてとの御質問にお答えいたします。

現在、小中学校の教員定数は国の法令を根拠に香川県の条例により定められた定数が配置されております。ここで言う法令とは「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」であり、通称義務標準法と呼ばれております。まんのう町内の小中学校において、県の定めた定数に対しましては、突発的な事情を除いては定数に対する不足はございません。しかしながら、近年の教員不足の進行は一部地域で深刻化していることも現実であります。まんのう町といたしましては、県教育委員会に対し、教員枠の拡大、労働環境の改善、教員への諸手当の拡充などの要望を通じて教員数の確保をお願いしてまいります。

町内におきましても、複式学級解消や小学校の専科の講師の確保など、これからの課題に向けた対策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

それと最後に、複式学級の教員のことについて御質問がありましたが、それについてお答えいたします。

現在、複式学級としては小学校で琴南小学校のほうで複式学級が本来の定数でいくと2学級ということになっておりますが、県のほうの定数の中に加配定数というのがありまして、学校の事情に応じて、こちらから県のほうに加配の要請をするわけですが、それで配られている加配は1であります。県からの加配1では複式解消はできないということで、今、まんのう町においては、町独自の講師を町費で雇って、それで複式を解消してますので、複式としては県から加配で1、それから町の講師1ということで、その2人で複式解消を行って、現在、1年生から6年生まで全て各学年1学級というふうなことを維持しております。

この複式に関しては、今、申しましたように、学校でそれぞれの課題に関して県のほうに加配教員を要望していくわけでございまして、こちらからお願いしますと、本当は2お願いするわけですが、2人のお願いに対しまして1名の加配の配置をしていただいたんで、あとの1については、それはもらえないということで、町のほうで独自で講師を雇っているわけです。これについては、最初の1については、最初に言った教員定数の中で県が本来配置すべき数の中に含まれております。以上、答弁とさせていただきます。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。

再質問をさせていただきます。

今のところ、まんのう町では、教育長の御答弁を聞いている限り、大丈夫らしいですが、それはただ最低人数がそろっているというだけで、過重な負担はかかっているのかもしれませんが。教育委員会として教員のコミュニケーション、ヒアリングをして、なるべくそういった方々のストレス解消、軽減に尽力していただきたいと思います。

既にやっているのであれば問題はないと思いますが、今、働いている、ただでさえ足りない教員というものが辞めていくようなことがないようにだけはしていただきたいと思いますようお願い申し上げます、2点目の質問を終わります。

○白川正樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 それでは、3点目の質問に入ります。3点目は、大阪・関西万博2025年に対する本町の考えは、についてお聞きします。

2年後に開催される大阪・関西万博です。香川県でいけば一見関係ないであろうと思われるかもしれませんが、5月8日にコロナの緩和により、盛大にこの万博も開かれると思います。そういったときに、香川県、また、まんのう町としては、インバウンドの対策としてはどうお考えなのか、また、町が県に要望、陳情を町長がしていただけるのであるのかというのをお聞きします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の、コロナ過の緩和に基づくインバウンドの考え方についての御質問にお答えいたします。

2025年日本国際博覧会（略称大阪・関西万博）は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、「いのち」に関わる多様な英知を集結し、人々の行動変容と新たなイノベーションを推進し、世界の問題解決に貢献するとともに、国全体の持続的な成長・発展につなげることを目的として、夢洲（大阪市臨海部）を会場に、2025年4月13日から2025年10月13日の184日間開催されます。

現在、大阪・関西万博アクションプランに基づき、自治体として想定できる参加方法及び参加内容について、香川県と協議を始めているところでございます。

万博協会が募集する取組、国（万博推進本部）のアクションプランに示される取組、自治体が独自に企画する取組等に現時点で参加の想定ができますが、今後、詳細等が決まってくることで、取り組める内容に積極的に参加することで、地域の魅力を国内外に強力に発信し、地域の文化振興や観光促進の契機になるものと考えております。

御質問のコロナ過の緩和に基づくインバウンドの考え方については、日本政府観光局の資料によりますと、日本全体として令和5年の1月から4月の訪日外客数は674万人と、令和4年度同時期24万人より大幅に増加しており、コロナ過の緩和により大きく回復しています。香川県の訪日外客数についても同様の状況であると考えます。

コロナ過の緩和、大阪・関西万博を契機に本町の観光施設をアピールし、インバウンド需要推進につなげるためには、観光施設を巡るだけでなく、体験型の観光資源の検討、外

国語表記の観光パンフレット等の作成を検討する必要があると思います。

また、宿泊を伴う長期滞在をしてもらう必要があると考えますので、近隣の市町とも連携し、集客につなげていけるよう検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、まんのう町が県に陳情するお考えはについてですが、大阪・関西万博につきましては、現在、県と協議中であり、参加方法また参加内容によっては県への要望も必要かと思っています。

コロナ禍の緩和によるインバウンド需要については、旅行支援の喚起策「全国旅行支援」については本年6月の期限となっておりますが、香川県として観光振興に力を入れることを改めて強調しており、7月以降も独自に旅費の一部を助成するなど積極的に展開するほか、全国旅行支援に代わって新たに宿泊費を助成するなど、観光の振興に力を入れていく考えも示しておりますので、観光客誘致につながる持続可能な制度の創造等を要望していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。

再質問をさせていただきます。

この大阪・関西万博という問題は、本町だけではできないと思います。やはり各市町が協力したそのレベルで県にプレッシャーをかけていかなければならないと思います。私の知っている県の職員の方にもお聞きしましたところ、各市町からは要望が上がってこないという状況であると。ですから、そういうことで県もあまり動いていないと。ですから、香川県自体が出遅れているという問題となっております。

ただし、その中でも3か月前の2月15日には、既に県内で高松市、小豆島町、土庄町は神戸市と連携・協力に関する協定締結式を船上で行っております。まんのう町でも何か動いていただかなければならないと私は思っております。

また、万博と同時期に瀬戸内国際芸術祭の開催も見込まれることから、香川県にとって、また、まんのう町にとっても交流人口の増加を考えていかなければならないと思っておりますが、そのあたりについて少しお聞かせください。

○白川正樹議長 地域振興課長、河野正法君。

○河野地域振興課長 鈴木議員の再質問についてお答えいたします。

鈴木議員さんが言われますように、本町1町だけで万博のほうの歓迎をするということについては、多分、無理があるのではなかろうかとは考えてはおります。そういう部分で、先ほど町長も言われたように、近隣の市町と協力体制を持ちながら、参加の検討をしないかんというふうには考えております。

今現在、県のほうでも今までに2回、ウェブ会議のほうを開催しております。5月22日には市町長会議で町長のほうも今回の万博についてどういう活動をしていくか、どういう協力をしていくか、どういう参加をするかという部分で町長同士の討論もテーマとして

お話をされております。なかなか国の進め方自体がまだはっきりしていない部分があるんで、本町としてもどういう参加ができるのか、どういう方向性を持っていくのかという部分がちょっと判断するのが難しいという部分がありますが、現状としては文化活動関係、当然ユネスコ等の登録もされました綾子踊のほう、それと、町の特産品のほうを、そちらのほうを強力的にアピールしていくというようなことを考えていきたいとは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。この大阪・関西万博だけで2,000万人の人間が動くと言われております。これはやはりインバウンドとして考えるのであれば、関西空港から高松空港まで一便で来れると思いますので、外国人の方々が動く、また、日本人の方も動いていただくということも共に大事だと私は思っております。

その中でも、やはり関西圏内と香川県というのでは温度差というものがあると思います。しかしながら、アンテナを高くしている県、町、そういったところは既に動いております。

例えばホームページなんかでは、チームエキスポ2025、そういったところに町独自、また、各市独自でイベントに参加するとか、そういったこともいろいろと載っておりますが、その辺りは参加したりとか、そういうお考えはあるのでしょうか、お聞きします。

○白川正樹議長 地域振興課長、河野正法君。

○河野地域振興課長 鈴木議員さんの再質問にお答えします。

今、言われた部分には、まだ参加の検討というものはしてはなりません。現状で、先ほども言ったように、どういう格好でまんのう町として携わっていけるのかという部分を、もう少し国のほうのアクションプラン等で明確になってきて、そこら辺でもうちょっと考えていこうかというふうに現状は考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。まだ2年あるというお考えの方もいますし、もう2年しかないという考えの方もいると思います。やはり行政としては2年しかないというお考えの中で動いていただけたらと私は強く思っております。そうすることによって、やはりまんのう町にもまたインバウンドの効果というものがあるのではないのかなと思いますので、しっかりと地域振興課の課長、また、町長さんにも各市町の市長、町長とともに陳情していただくことをお願い申し上げまして、今回の6月の一般質問を終わりたいと思います。答弁はよろしいです。以上です。

○白川正樹議長 以上で、3番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

5番、京兼愛子君、質問を許可します。

○京兼愛子議員 皆さん、こんにちは。一般質問の通告を議長よりいただきましたので、子供を守るため、町の対応は、についての質問をさせていただきます。

まず初めに、子供に危害を加える内容の脅迫メールを県内の市町に送りつける事例が昨年度に相次いでいたことがとても不安でした。昨年4月以降、8件に上り、いずれも誘拐する、毒物を使用するといった悪質な内容でした。令和4年10月24日を予告日として、スタンガンで襲って拉致すると脅すメールが3市に届いたそうです。幸い被害は発生した事例はないそうですが、メールが届くことで学校や警察など、その都度、見守りの強化など警戒を強めなくてはなりません。予告日までに善通寺、観音寺、東かがわの3市に届いたそうです。同日、登下校中の園児や女子学生をスタンガンで襲って拉致するなどと記した内容で、3市は県や県教育委員会などに連絡して、各学校で見守りを強化したほか、校内の点検などを実施し、県警は登下校時のパトロールを行ったようです。

そこで、本町に子供に危害を加える内容の脅迫メールが届いた場合、どのような対応をするのかをお示してください。御答弁よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 京兼議員の、子供に危害を加える内容の脅迫メールが届いた場合の対応についてとの御質問にお答えいたします。

子供に危害を加える内容の脅迫メールが届いた場合の対応でございますが、まず、香川県警、町総務課の危機管理担当、香川県教育委員会等の関係機関に報告、調査依頼を行い、警察の指示を仰ぐこととなります。

最近の発生事案では、国内のあらゆる場所から遠隔地にも向けて発信されている模様です。これらの案件は愉快犯のケースがほとんどだと思われませんが、それぞれの案件を精査し、必要に応じて当該教育機関に対しましては避難などを検討することとしておりますので、どうぞ御理解よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 5番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

続きまして、昨年度、静岡県で保育士3人が複数の園児に暴言を吐いたり、足をつかんで宙づりをしたりといった問題を繰り返していたというショッキングなニュースが報道されました。記者会見をした市長は、虐待事件と認識していると強調して、傷害や暴行容疑を検討していると明らかにしていました。

県と市は子ども・子育て支援法などに基づき特別監査をし、安全管理体制について職員に聞き取りなどを行うと、1歳児のクラスを受け持つ保育士6人のうち、30代から40代の女性3人は6月から8月、園児のズボンを無理やり下ろしたり、カッターナイフを示して脅したりといった虐待行為を繰り返していたと、いずれも行為を認めています。一方、しつけだったと釈明していることも分かりました。

3人は既に懲戒処分を受け、うち1人は依願退職をしましたが、保育士によると、園は暴言や虐待行為を口外しないように求める誓約書を全ての保育士に書かされていたと報告したそうです。そのことで監督責任を問い、園長も減給となりました。

8月中旬に市へ情報提供があり発覚し、園長と面談する一方、3か月以上にわたり問題

を公表していなかったそうです。

11月30日、市はようやく記者会見を開催して、報告を受けた時点で市や園も会見すべきだったと頭を下げたそうです。情報提供をもっと真摯に受け止めていたならば、子供や保護者の精神的苦痛も早く解決し、信頼関係も取り戻せたのではないかと思います。

また、12月2日に富山市の保育園で保育士が泣き止まない園児を倉庫に閉じ込めたり、移動を促そうと園児のお尻を棒で突いたりといった問題行動を繰り返していて、園の聞き取りに、指導のつもりだったという趣旨の説明をしたそうです。保育士は既に退職して、園長は取材に不適切な保育があったのは事実です、虐待と言えますと、多大な不安を与えおわびしたいと話したそうです。

厚生労働省は2020年度、子供への暴言や乱暴な関わりなど、不適切な保育に関する調査を実施し、2019年度に全国で345件あったと認識しています。そして、対策をまとめた手引では、不適切な保育を防ぐために専門の評価機関に調査をしたり、第三者の視点を入れる重要性を指摘したり、省令でも第三者評価を努力義務としています。

不適切な保育の事例は頭をバインダーでたたく、足をつかんで宙ぶりにする、腕を引っ張って遅いと言ってどなる、寝かしつけた園児に御臨終ですと発言、頬をつねる、昼食を食べない園児の頭をたたく、園児の胸をこづいて尻餅をつかせるなどです。

自治体を対象に実施した全国アンケートによると、虐待などの不適切な保育を把握した発端は、内部告発などの情報提供が7割近くを占めていました。近隣の琴平町でも2021年度中に保育士が園児の腰をひもで椅子にくくるなどの不適切な保育があったと明らかになりました。町によると、昨年7月と12月に県へ匿名の投書があり、県が調査して発覚しました。

そこで、お尋ねします。

本町のこども園で不適切な保育がされているという内部通告があった場合、どのような対応をされますか。詳細な説明をお示しください。よろしくお願いします。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 京兼議員の、こども園で不適切な保育がされているという内部通報があった場合の対応についてとの御質問にお答えいたします。

こども園内で不適切な保育がされているという内部通報があった場合の対応でございますが、まず、教育委員会内で調査機関を設置いたします。その上で、通報者を含め関係全職員から聞き取り調査を実施することとなります。調査過程において、必要があれば県教育委員会などの関係機関に相談や指導を仰ぎながら進めることになり、その調査結果から事実関係を精査し、対応策を検討することとなります。

これまでに全国で発生しております不適切保育の事案を考察し、本町といたしましては今後の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

その基本的な考えとして、まず一つは、子供や保護者が不安を抱えることなく、安心してこども園に通い、預けられるようにすること、二つ目として、こども園・保育士等の方

が安心して保育を担える環境整備を考えていくこと、これらを基本の考え方に据えて進めてまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 5番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。昨年度、数多くの報道がされていたにもかかわらず、今年度に入っても、まだ不適切な保育は後を絶たず、保育士が給食を食べるよう約4時間にわたり強要したことで、園児がお漏らしをしたり、言うことを聞かない園児を廊下に立たせたり、また、決まった時間にしかトイレに行かせないなどがありました。給食の完食やトイレトレーニングの意識が原因、経験が浅い保育士が多いことや、職員の間の情報共有が十分でなかったという言い訳を園側は言っています。しかし、大人側の言い訳で、子供の気持ちに寄り添う保育ではないように感じます。

子供の権利を守り、最善の利益のために仕事をするのが保育士の使命だと思います。今や少子化問題で国の宝となった子供たちをどう健やかに育てていくのか、町として保育士の質を向上させ、引き続き、不適切な保育のない町にしてほしいと願っています。

今まででもいいですが、これからでもいいですが、本町の独自の指導をお示してください。よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 京兼議員の、町として保育士の質を向上させるための町独自の指導はとの御質問にお答えいたします。

町として保育士の質を向上させるための町独自の指導でございますが、職員研修につきましては、保育・教育の質の向上を目指した研修、さらには、人権関係等を合計いたしまして年間18回程度、研修を実施しております。

保育士に対する質の向上を目的とした町独自の事業といたしまして、指導訪問を1年間に3園ずつ実施しており、教育指導室の職員や教育委員が訪問しております。

また、巡回相談事業といたしまして、香川大学の先生方に依頼し、各園を訪問し、保育の相談等を行う事業を年2回実施しております。これらの事業をさらに充実させ、意義あるものに発展させるべく研究、検討を行っているところでございます。

また、保育の質を向上させる研修や、保育の実践のための時間確保の一環といたしまして、ICT化による事務負担の軽減、保育指導の効率化など、具体的な施策にも注力してまいりたいと思いますので、御理解いただくようお願いいたします。

○白川正樹議長 5番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。保育士の資質向上をより一層お願いいたします。

まんのう町が子供を安心して育てられる町ナンバー1になることを期待いたしまして、子供を守るため、町の対応は、の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○白川正樹議長 以上で、5番、京兼愛子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

2 番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 新緑が日増しに色を重ねて緑の濃い季節になりました。先ほど4階の休憩室から南側を眺めておられますと、阿讃山脈を借景とした裾野が広がり、山並みから町並み、非常に美しい景色でございました。思わず深呼吸をしたいような気持ちになりました。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

私は作詞家「高野辰之」が故郷である長野県豊田村、現在の中野市の里山に思いをはせてつくったと思われる唱歌「ふるさと」が大好きでございます。私のライフワークは、我が町の里地・里山を愛し、大切に守り、次の世代へ継承していくことであります。これを公約にもしております。

前回の3月定例会では、「美しい里地を住民の皆様と行政で共に創りあげる」共創の取組を一般質問として取り上げました。今回は、森林、山林、里山、これをいかに再生していくかについて町長のお考えを伺いたいと思います。

時あたかもまるで我が町を応援するかのよう、このまんのう町の豊かな里地をコウノトリが巣づくりの場所として選んでくれました。そして、願いを込めて見守っていた巢にひなが誕生し、うれしい映像や写真が公開されました。我が町をふるさとに持つコウノトリが生まれたわけであります。まさにこのすばらしい自然を守り、育み、将来へつないでいけと言っているかのように私は思います。それは、我々の、ここに立ち会わせた者の使命ではないでしょうか。

3月の質問で町長のお考えになるまんのう町の将来図とは、まんのう町総合計画がそれに当たるのではないかとと思うとの御回答をいただきました。まんのう町第2次総合計画の基本目標の2において、里山に関連する林業については長期にわたる保育が必要で、水源の涵養、国土の保全などの公益的機能があることから、町では間伐などによる適正な管理を促進し、木材や林産物の生産と販売を支援していること。また、今後の基本施策として、森林の経営管理を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、それができない森林の経営管理を町が担うことで森林の適正な管理を図り、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていくと記載されています。

第2次まんのう町総合計画は策定後4年目に入っております。来年度は後期基本計画の策定時期を迎えます。森林と里山の構想におけるスタートから現在までの振り返りと、後期計画策定へ向けての取組及びまんのう町の森林と里山をいかに再生してゆくのか、栗田町長のお考えを伺いたいと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、15年後のまんのう町「森林・山林・里山」についての御質問にお答えいたします。

まず、まんのう町第2次総合計画における森林・林業関係についての振り返りについて

でございます。

この計画の「未来につなぐ農林業の振興」の中で、木育の取組や中山間地域での森林整備の継承を図ることを基本的な方向として掲げており、森林整備の進捗の指標として、搬出間伐面積をその数値目標といたしております。令和２年度から令和４年度までの搬出間伐の実績は、令和１１年度の目標値３０ヘクタールに対して１３ヘクタールと、一定の進捗を確保しているものと考えております。

また、「木材・林産物の利活用の推進」につきましては、引き続き、町産材の利用促進といたしまして公共施設の木質化に努めており、令和２年度以降におきましても、琴南総合センターや高篠小学校放課後児童クラブなどの整備で１６３立米を使用したほか、町産材利用の住宅助成は１４棟、１２４立米の実績となるなど、町内消費により搬出間伐等を促進するという一定の効果があったものと考えております。

このほか、身近な暮らしの中での木に親しむ取組である「木育」につきましては、ウッドスタートとして、町内で生まれた子供たちに町産材で作製したオリジナルの木のおもちゃをこの３年間で３０２人に贈呈したほか、琴南地域活性化センターに整備した木育広場の利用や「いとこの教室」の体験参加者は、コロナ禍という状況下で、週末の開催という条件ではありましたが、この２年間で２，２６３人に上るなど、一定の成果があったものと考えております。

後期計画策定に向けての取組につきましては、これまでの取組状況を踏まえ、効果的なものは継続し、改めて確認された課題等につきましては、本町の森林・林業についての基本的な姿勢を見直す中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 ２番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 様々な分野における進捗状況を細かくありがとうございました。

まんのう町総合計画の基本構想には、令和元年度に林野庁において市町村が仲介役となり、森林所有者と担い手をつなぐ森林経営管理制度が打ち出されました。制度活用による森林の適正管理が期待されることと、この新しい状況に対応しながら５０年、１００年といった長期的なスパンでの林業を振興していかなければならないとの記載があります。

今回の質問に当たり、森林経営管理制度の概要と、本年１月末に林野庁が発表した令和３年度末時点における制度の進捗状況に目を通してみました。１人で見ておりますので、ひょっと数値等に誤りがあったら御指摘ください。

森林の定義としまして、これは木材が集团的に生育している土地の上にある立木竹、樹木ですね、あるいはこれらの生育に供される土地の面積とあります。こういった森林を持つ所有者に対して、まず、適切な森林の経営管理を促すための責任を明確にし、次に、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け、そのうち林業経営に適した森林は林業経営者に再委託し、再委託できない、つまり経営に適さない森林は市町村が管理を実施するとあります。

また、画期的な制度として、森林経営管理法に基づき、所有者が不明の森林等における特例措置、例えば相続がなされて今の所在が分からんとかいろいろあると思うんですが、これらについては、町は経営管理権の集積計画を定めることが認められたとあります。ということは、林業経営に適さない森林は町において間伐等の実施、これとか、町の森林経営管理事業として行うことになります。

また、手間は要しますが、所有者が不明の森林について集積計画を策定し、これを実施できることになります。

こういった事務については、都道府県において代替執行も措置するとありますが、予算としては来年度から徴収開始となる森林環境税、これは納税義務者が約6,200万人いると書かれてありました。これに対して1人年間1,000円ですから、約620億を財源に充てた交付税「森林環境譲与税」を町において森林の整備に関する施策と人材育成、それから担い手の確保に充てることを法により担保されていますので、有効な活用をしなければなりません。

まんのう町の森林面積は少し減少傾向にありますが、2015年の数値では1万3,234ヘクタールで、高松市の1万4,114ヘクタールに次いで県下2番目であります。

再質問になりますが、この制度の担い手と想定されるまんのう町内において林業をなりわいとしている個人、法人、また、製材所の数は現在どうなっているのでしょうか。また、この制度にうたわれている森林経営が見込めて、林業経営者に委託可能な森林と、森林経営が見込めず、市町村森林経営管理事業に分類される面積はそれぞれの程度見込まれるのでしょうか。まんのう町においては後者に選別される面積が大きいと思うのですが、所有者不明林については結構ですので、現時点において把握可能な範囲で結構ですから、お示しいただきたいと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、本町の森林・林業の担い手及び森林経営管理制度の対象となる森林についての御質問にお答えいたします。

まず、本町における森林・林業の担い手についてでございますが、2020年の農林業センサスでは、林業事業体として個人経営が72、団体経営が16と報告されております。その内訳につきましてはよく承知はしておりませんが、自己所有の森林を整備する林家や個人経営の伐出業者などは重要な林業の担い手ではあるものの、事業能力は小さいことから、本町の森林整備における主要な担い手は実質的には二つの森林組合であると考えております。

なお、森林経営管理制度における本県の「意欲と能力のある林業経営体」として登録されているもののうち、本町を対象区域としているものは二つの森林組合を含め3社となっております。

また、本町における製材所等については、公的な調査資料はありませんが、聞き取り等からは、現在稼働しているのは1社しかございません。

次に、森林経営管理制度に取り組んだ場合の林業経営に適した森林及び自然条件に照らして林業経営に適さない森林についてでございますが、この場合の林業経営とは、これまで整備してきたスギ・ヒノキの人工林が成熟化していることを踏まえると、伐採搬出による木材販売収入を前提にしたものになると考えております。このときの林業経営に適するという判断は、最終的には林業事業体の判断によりますが、町全体であらかじめその対象地域を絞り込むといった作業のためには、改めて森林の蓄積量や搬出方法などの基礎的なデータを解析・整理する必要があると考えております。そのため、現段階では森林経営管理制度を想定した対象森林の面積については把握できておりませんので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 率直な御意見、ありがとうございます。まさにそのとおりであると思います。素人の私が見ても、非常に子供の頃から過ごした町の中に製材所が消え、あるいは、山で働く人々の姿は消えてきております。この二つの森林組合についても、非常に担い手の育成、それから増強については苦慮しているところだと思います。この制度を機能させるには、やはりこここのところの根本的な問題の解消と担い手の確保、育成、これが大事であるかと思います。ありがとうございます。

それと、私が思いますに、この制度はまんのう町が、今、先行着手しております10年後の農地管理を構築する農業の地域計画のまさに森林・山林版であると思います。国土財産を守るため、我々においては大切なまんのう町の財産である森林・山林・里山を守るために必要不可欠な膨大な作業であると思います。しかし、早急に着実にやっていく必要がございます。

林野庁の開示資料によりますと、本制度の計画進捗状況は令和3年度末時点で私有林・人工林があって、制度の活用が必要な全国1,400の市町村において、その約9割で意向調査の準備を含む森林経営管理制度に係る取組が実施されております。これは全国の私有林・人工林面積の94%をカバーするものであります。また、制度活用が必要とされる市町村の約74%、975の市町村で森林経営管理制度に基づく所有者への意向調査が実施されております。この膨大な作業がここまで進捗していることにちょっと私は驚きました。

また、意向調査実施の面積は60万ヘクタールに及び、回答のあった33万ヘクタールのうち36%、11.7万ヘクタールが市町村への委託希望を選択されております。これも実情であると思います。また、意向調査の対象でない森林所有者からは3,333ヘクタールの森林について集積計画作成の申出があったとのことでした。

まんのう町は令和3年10月の林野庁の資料において、準備業務から意向調査、申出段階へ進んだ状態で色分けされておりますが、再質問になりますが、まんのう町のこの制度における進捗状況について御説明いただきたいと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、森林経営管理制度の取組状況についての御質問にお答えいたします。

森林経営管理制度に関する意向調査につきましては、議員御指摘のように、全国の市町村のうち多くが実施している状況にあるようです。しかしながら、実際の実施面積は約60万ヘクタールということですので、全国の市町村の私有林人工面積約583万ヘクタールのうち約1割での実施ということになりますので、これからの課題であると考えております。

本町におきましては、今回の森林経営管理制度にかかわらず、以前より森林組合による森林経営計画の策定を通して森林整備の集約を図ってきた経緯があることから、それらへの対応を含め、まずは森林所有者の意向調査に取り組み始めることとし、森林組合を通じて令和2年度から所有森林の経営や管理に関する意向調査を一部実施いたしております。

今後の意向調査を含め、その調査結果を踏まえた対応につきましては、森林・林業に関わる関係者の御意見等を聞きながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解よろしくをお願いいたします。

○白川正樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。既に着手しておられるということで、それで今の御回答に絡んででございますが、通告書にはないのですが、関連内容ですので、一つ質問を行いたいと思います。

現在、農林課においては、先ほど説明した農業の地域計画の策定作業に取り組まれておりますが、非常に多忙であると推察いたします。その状態の中で、この森林経営管理制度の推進と遂行を行う場合にマンパワーは十分なのでしょうか。職員お一人お一人の業務量に無理は発生しないかちょっと懸念しております。現状とこれからの業務対応についてお答えいただければと思うのですが。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、農林課の推進体制についての御質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、今回の森林経営管理制度をはじめ、森林整備の集約などの取組につきましては、今年度にもまず森林・林業に関わる関係者の御意見等を聞きながら、本町の森林・林業の推進についての基本的な姿勢を整理した上で改めて検討してまいりたいと考えており、推進体制につきましても、その後の具体的な事業展開を踏まえた上で、事業量に見合ったものとなるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○白川正樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。ちょっとほっといたしました。やがてまた事務量も増えてくると思いますので、その都度、お答えをよろしくお願いいたします。

次に、この制度に関わる3者、つまり行政側、それから森林所有者、地域の林業経営者、

それぞれの立場から、この制度を活用した場合のメリットを考えますと、まず、行政側です。地域を守る市町村においては、行政上必要な情報の整理、先ほどのアンケート、所有者の確認とかを通してこの整理ができます。それから、林業経営が可能であったにもかかわらず放置されていた森林が経済ベースで活用され、まんのう町内の経済活性化が図られ、間伐が手遅れ状態となっている森林や林の解消と伐採後の再造林が促進され、ひいては土砂災害等の発生リスクが軽減し、町民の安心・安全に寄与する部分がございます。

次に、森林所有者は町が介在してくれることにより、長期的に安心して所有森林を任せられる。林業経営者が所有林の経営管理を行うことにより所有森林からの収益が見込め、かつ、財産として維持できる。

また、地域の林業経営者においては、多数の所有者と長期かつ一括した契約が可能となり、経営規模の拡大や安定につながります。これまで手がつけられなかった所有者の不明な森林も整備ができるようになり、間伐等の施業や作業道路網の整備が効率的に行えるようになります。ただ、先ほどもお話がありましたように、担い手の確保が非常に大きな課題として立ちはだかつております。この取組が肝要であると思います。

このように3者に期待される効果があることはもとより、住民には整備された森林・山林の景観、山林の整備による保水効果により、災害に強い土質と土器川・金倉川・財田川水系が瀬戸内海の高潮や生物を育む食物連鎖への効果も大きいものがあります。合併により生まれた県下2番目の広大なまんのう町の森林と山林を大切な未来への財産として守り育てていかねばならないと思います。

日本全体がそうであるように、森林面積に大きな変動はありませんが、森林を構成する樹木の幹の体積、太さですね、これを集積した森林蓄積はまんのう町もかなり増えているのではないのでしょうか。特に過去に植林を行った人工林においては森林蓄積が増え、過去50年の間に、ほぼ同じ森林面積でも森林蓄積は6倍にもなっていると聞きます。

京都議定書においては、温室効果ガスCO₂の排出削減目標の何と3分の2が森林による吸収と計上されておりました。この効果も若木のほうがCO₂をより多く吸収するそうです。木材として使うべき森林資源を活用し、次の50年のために植林を行い、資源の循環も考えねばならない時期であります。

こういった森林資源の活用と好循環を考えますと、3月の一般質問において町長が御答弁いただいた森林委員会の立ち上げが急がれるとともに、そこで策定するまんのう町豊かな森林づくり基本計画、この双方の役割は非常に大きなものになります。立ち上げも間近に迫り、期待を持って楽しみにしております。

そこで、現時点での町長がお考えになる委員会発足と運営に関する構想、その目的と求める効果について、お考えをお示しいただきたいと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、森林経営管理制度の運用についての考え、また、森林委員会についての御質問にお答えいたします。

まず、森林経営管理制度の運用についてですが、全国における市町村の取組状況を見ても、森林所有者の意向調査は実施するものの、所有者が市町村に委託を希望しても林業経営体が引き受けない森林については、必ずしも市町村が引き受ける必要はないというようなことでございますので、各自治体によってその対応は様々であるようです。

特にこの制度により林業事業体が引き受けた森林につきましては国の造林事業の補助対象になるものの、市町村が引き受けた森林については国の補助対象にはならず、森林環境譲与税等による市町村の負担での整備となることも懸念材料となっているものと考えております。

議員御指摘のように、本町の第2次総合計画では、森林の適切な経営管理の推進のところで、「森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を町が担うことで、森林の適正な管理を図り、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていきます。」としておりますが、制度運用後の状況を踏まえて、この制度の活用を含め、森林の保全と整備の在り方については、改めて検討してまいりたいと考えております。

次に、森林委員会についてでございますが、3月議会での一般質問でお答えいたしましたように、今年度にまんのう町森林委員会を設置し、本町の森林の将来像や森林整備の方向性などについて検討し、まんのう町豊かな森林づくり基本計画として取りまとめたいと考えております。

具体的には、森林・林業に関わる学識経験者をはじめ、森林組合、木材業者、林業経営者、木育・森林ボランティア関係者などのほか、町議会、関係行政機関の関係者からなる委員会を6月15日に設置する予定でございます。

この委員会では今回の基本計画の策定のほか、法定計画であるまんのう町森林整備計画や森林環境譲与税の用途などについて、広く意見をお聞きする場にしたいと考えております。

今年度につきましては、3回程度の開催により、年度末には議員の皆様にも御意見をいただきながら、まんのう町豊かな森林づくり基本計画を策定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございました。スケジュールが細かく決まっており、課題も、今、お聞きしまして、非常に安心いたしました。非常に大きな課題、壁に向かって立ち向かっていく作業になると思いますけども、全員の知恵を持ち寄って、何とか50年、100年先を見据えたすばらしいまんのう町を残す作業としていきたいと思います。ありがとうございました。

委員会運営が活況に行われて、我が町の森林行政が合理的かつ効果的に大きく進展し、まんのう町の森林や山林、里山が美しく機能的であり続けることを祈念しております。

今回は森林という規模の大きな部分についての質問でございましたが、またの機会には、

里山と呼ばれる我々の生活圏に近いところ、密接した山野について、これのまた維持、保存について御意見を伺いたいと思います。

本日は私で最終になりますが、長時間にわたりありがとうございました。御礼申し上げます。

○白川正樹議長 以上で、2番、石崎保彦君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回会議の再開は、6月2日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後2時01分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 5 年 6 月 1 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員